“でる簿記”2 級講座
～商業簿記～

《講義1》返品・値引き・割戻し
《講義 2》三分法・売上原価対立法
《講義 3》棚卸減耗損・商品評価損
《講義 4》サービス業の処理
《講義 5》契約資産、契約負債
《講義 6》現金と預金
《講義 7》手形
《講義 8》電子記録債権・電子記録債務
《講義 9》減価償却
《講義 10》有形固定資産の割賦購入・売却
《講義 11》有形固定資産の買い換え・除却
《講義 12》建設仮勘定、資本的支出・収益的支出
《講義 13》火災未決算
《講義 14》圧縮記帳
《講義 15》リース取引
《講義 16》ソフトウェア・研究開発費
《講義 17》有価証券の分類
《講義 18》売買目的有価証券
《講義 19》満期保有目的債券
《講義 20》子会社株式、その他有価証券
《講義 21》貸倒引当金、修繕引当金
《講義 22》賞与引当金・退職給付引当金
《講義 23》商品保証引当金
《講義 24》債務の保証
《講義 25》外貨建取引
《講義 26》為替予約
《講義 27》株式の発行
《講義 28》剰余金の配当
《講義 29》企業結合
《講義 30》消費税
《講義 31》法人税等
《講義 32》税効果会計
《講義 21》貸倒引当金、修繕引当金
《講義 22》賞与引当金・退職給付引当金
《講義 23》商品保証引当金
《講義 24》債務の保証
《講義 25》外貨建取引
《講義 26》為替予約
《講義 27》株式の発行
《講義 28》剰余金の配当
《講義 29》企業結合
《講義 30》消費税
《講義 31》法人税等
《講義 32》税効果会計
《講義 33》その他有価証券の税効果会計
《講義 34》決算と財務諸表
《講義 35》株主資本等変動計算書
《講義 36》本支店会計

《講義1》返品・値引き・割戻し

〇商品売買の処理方法

ア　返品、値引き

《1-1》掛けで仕入れた商品のうち 20 円が品違いであったために返品した。

《1-2》掛けで仕入れた商品のうち 10 円の値引きを受けた。

イ　仕入諸掛り、販売諸掛り

《1-3》商品 200 円を掛けで仕入れ、発送費 20 円を現金で支払った。

《1-4》商品 200 円を掛けで仕入れ、発送費 20 円も合わせて当社が負担することになった。

《1-5》商品 200 円を掛けで売り上げ、運送料 20 円を加えた合計額を掛けとした。同時に、配送業者へ商品を引き渡し、運送料 20 円を現金で支払った。

〇変動対価、割戻し、クレジット払い

《1-6》買掛金 500 円について、10 円の割戻しを受け、残額を小切手で支払った。

《1-7》(156 回 1 問)買掛金¥1,800,000 の決済日となったが、仕入先から同社の大口顧客にかかわる規定にもとづいて買掛金の 2 % の支払いを免除する旨の通知があったので、支払免除額を差し引いた残額について小切手を振り出して買掛金の決済を行った。

《1-8》(151 回)得意先に「当社の規定に従い、一定数量以上の商品 を注文した大口の顧客に対し、代金の 0.5%相当額の支払いを免除する」という連絡を入れ、当社の当座預金口座から得意先の預金口座に¥19,000 を振り込んだ。

(まとめ)

返品、値引き:仕入、売上の処理を取り消す。

割戻し:たくさん買った(売った)ので、仕入(売上)を減額。

《1-9》(141 回)B 商事に対する買掛金 ￥ 2,500,000 の支払時に、同社からの仕入割戻 ￥ 300,000 が未収入金に含まれていることが判明したため、これを相殺した純額で支払うこととし、普通預金口座から支払った。

《1-10》(144 回)運送業者から、前月分の運賃の請求書が到着し、その内訳は、商品の顧客への発送に関する運賃(当社負担)が¥3,600,000 、商品の購入に関する引取運賃が¥1,200,000 であった。支払いは、翌月末払いの条件である。

〇変動対価:相手と契約した対価のうち、変動する可能性のあるもの。

《1-11》①4 月中に A 社へ商品 200 個を 1 個あたり 100 円で、掛けで販売した。A 社との間には 4 月～5 月の間に商品を計 600 個以上購入した場合に、この期間の販売額の 1 割をリベートとして支払う取り決めがある。返金は 6 月末に支払う予定である。この条件が達成される可能性は高い。

②5 月中に A 社へ商品 400 個を 1 個あたり 100 円で販売し、リベート条件が達成された。

③6 月末にリベートを支払った。

④上記の一連の取引において、仮に 5 月中の売上げがなく、リベート条件が達成されなかった場合の仕訳をする（当期中の販売は 4 月中の商品 200 個のみとする。）。

〇クレジット払い：現金ではなくクレジットカードでの支払いを認めている時には、売り上げの一部を信販会社に手数料として支払う。

《1-12》商品 100 円をクレジット払いの条件で販売した。信販会社への手数料は3％であり、販売時に計上する。

【解答】

《1-1》

買掛金 20／仕入 20

《1-2》

買掛金 10／仕入 10

《1-3》

仕入 220／買掛金 200
　　現金 20

《1-4》

仕入 220／買掛金 220

《1-5》

売掛金　220／売上　220
発送費 20　　現金　20

※「合計額を売掛金とする」という指示がなければ（＝発送費を当社が負担する場合は）、
　売掛金 200／売上 200
　発送費 20　　現金 20　となる（従来の仕訳）。

※「”商品の販売”と”配送サービス”は一体であり、分けることができないもの」と考えられる場合は、それらをすべて売上として計上しようというルールがある。

※3 級、2 級では「売り手が支払う送料は、売り手の費用として処理する問題」が出題される。

《1-6》

買掛金 500／　当座預金 490
　　仕入 10

※「小切手で支払った」＝小切手を振り出した。

《1-7》

買掛金 1,800,000／当座預金 1,764,000
　　仕入　　36,000

※「大口顧客に係る規定」＝たくさん買ったという意味。仕入割引ではなく割戻しとして処理する。

※「小切手を振り出す」＝小切手で支払う（当座預金の減少）

※仕入割引、売上割引きは 1 級の範囲となった。

《1-8》
売上　19,000／当座預金 19,000
※割戻しは売上（仕入）の取り消しで処理するが、「売上割戻（費用）19,000／当座預金 19,000」で処理することもある。
※売上げ割戻し引当金は出なくなった。
《1-9》
買掛金 2,500,000／未収入金 300,000
普通預金　2,200,000
※状況がわかりにくいが「買掛金と未収入金を相殺」から読み解く。
《1-10》
発送費　3,600,000／未払金 3,600,000
仕入 1,200,000　　買掛金 1,200,000
《1-11》
①売掛金 20,000／売上 18,000
返金負債 2,000
②売掛金 40,000／売上 36,000
返金負債 4,000
返金負債 6,000／未払金 6,000
③未払金 6,000／現金 6,000
④返金負債 2,000／売上2,000
※リベートがある場合は、総額を売上に計上してはならず、負債に計上することになった。（収益認識の会計基準）
《1-12》
クレジット売掛金　97　／　売上　100
支払手数料　3

《講義 2》三分法・売上原価対立法

〇売上原価と期末商品の評価

1　三分法

三分法は商品売買を「仕入(費用)」「売上(収益)」「繰越商品(資産)」の 3 要素で売上原価を算定する方法。

《2-1》期首商品棚卸高　30 円、当期商品仕入高 250 円、期末商品棚卸高　40 円であった。決算整理仕訳を行い、売上原価を算定せよ。

2　販売の都度売上原価勘定に振り替える方法（売上原価対立法）

《2-2》①商品 200 円（@10 円×20 個）を仕入れ、代金は現金で支払った。

②上記の商品のうち、7 個を 140 円（@20 円×7 個）で売り渡し、代金は現金で受け取った。

③上記商品のうち、8 個を 160 円（@20 円×8 個）で売り渡し、代金は掛けとした。

④決算整理仕訳を行いなさい。売上原価を算定せよ。

《2-3》次の取引について（ア）三分法と（イ）売上原価対立法によって仕訳をし、売上原価を求めよ。
①商品 500 円を仕入れ、代金は小切手を支払った。
②商品（原価 400 円、売価 480 円）を売り上げ、代金は現金を受け取った。
③ 決算日を迎えた。期首商品棚卸高は 100 円、期末商品棚卸高は 200 円である。

【解答】
《2-1》
仕入 30／繰越商品 30
繰越商品 40／仕入 40
売上原価 240 円
《2-2》
①商品 200／現金 200
②現金 140 ／売上 140
売上原価 70 商品 70
③売掛金 160 ／売上 160
売上原価 80 商品 80
④仕訳なし、150 円（＝70 円＋80 円）

※三分法では決算まで売上原価がわからず利益計算ができないが、売上原価対立法ではその都度売上原価を算定し、利益を把握できる。
（ア）三分法
① 仕入 500／当座預金 500
② 現金 480 ／売上 480
③ 仕入 100 ／繰越商品 100
繰越商品 100／仕入 100
売上原価 500＋100－200＝400 円
（イ）売上原価対立法
① 商品 500／当座預金 500
② 現金 480 ／売上 480
売上原価 400／商品 400
③仕訳なし
売上原価 400 円
※どちらで計算しても売上原価は同じ値。売上原価対立法は、販売の都度、売上原価を知ることができる（＝利益を知ることができる）

《講義３》棚卸減耗損・商品評価損

○ 棚卸減耗損、商品評価損
・棚卸減耗損－期末に棚卸した際に帳簿数量よりも少ない場合の損失（費用で処理する。）
・商品評価損―期末に商品の時価が原価よりも低くなっている場合の損失（費用で処理する。）

《3-1》期末において、商品の棚卸高は次の通り。棚卸減耗損と商品評価損は売上原価の内訳項目とする。(　　)を埋め、決算整理仕訳を行え。

帳簿棚卸高　450 個、帳簿価額@800 円

実地棚卸高　444 個、正味売却価額@795 円

売上原価

1　商品期首棚卸高　　330,000

2　当期商品仕入高　5,450,000

　　合　計　　(　　)

3　商品期末棚卸高　(　　)

　　差　引　　(　　)

4　(　　)(　　)

5　(　　)(　　)(　　)

〇払出単価の決定

《3-2》次の3月中のリンゴの仕入れ、販売の取引について、次の各問いに答えなさい。

・前月からのリンゴの繰越高は、@¥10 が 10 個であった。

・15 日、@¥13 のリンゴを 20 個、仕入れた。

・30 日、@¥20 で、リンゴを 15 個、売り上げた。

① 移動平均法によって、3 月中の売上原価を求めなさい。そのとき 3 月の売上総利益はいくらか。

② 先入先出法によって、3 月中の売上原価を求めなさい。そのとき 3 月の売上総利益はいくらか。

【解答】

《3-1》

仕　入　330,000／　繰越商品　330,000

繰越商品 330,000／　仕入　330,000

棚卸減耗損(仕入)4,800　／　繰越商品　4,800

商品評価損(仕入)2,220　／　繰越商品　2,220

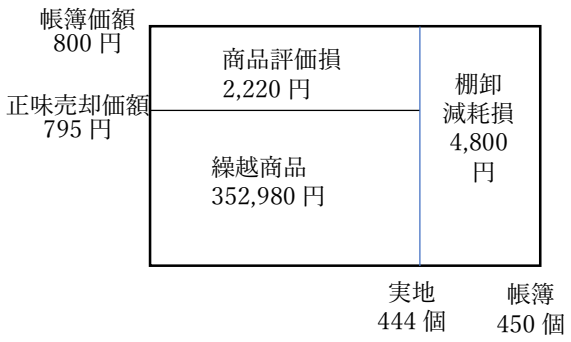

※図の書き方のポイント

・工業簿記も商業簿記も、縦軸は価格(金額)、横軸は数量。(金額は「高い、低い」で表現するから)

・減耗―数が減った。評価損―価値(評価)が下がった。

売上原価

1　商品期首棚卸高　　330,000

2　当期商品仕入高　5,450,000

　　合　計　　(5,780,000　)

3　商品期末棚卸高　(　360,000　)

　　差　引　　(5,420,000　)

4　(　棚卸減耗損　)(　　4,800　)

5　(　商品評価損　)(　　2,220　※)　(　5,427,020)

※商品評価損は売上原価に含める(加える)が、棚卸減耗損は売上原価に含める場合と含めない場合(販売費及び一般管理費に計上する)がある。(問題の指示に従う)

《3-2》

①　売上原価@12 円×15 個＝180 円　　売上総利益　300 円-180 円＝120 円

②　売上原価@10 円×10 個＋@13 円×5 個＝165 円　売上総利益　300 円－165 円＝135 円

《講義 4》サービス業の処理

　役務の提供(サービス業)によって得た収益を「役務収益」、そのための原価を「役務原価」と処理する。

　収益計上前の役務収益は「前受金(又は契約負債)」で処理する。収益計上前の役務原価は「仕掛品」で処理する。

「仕掛品」:「作り途中のサービス原価」というイメージ(例:塾経営におけるテキスト代、旅行業における航空チケット代など)

「役務」:サービス(技術や知識)を売る商売(例:塾経営、運送業、旅行代理店、建築設計事務所、クリーニング業、清掃業など)

「契約負債」「前受金」:収益を計上する前に対価を受け取った場合の負債

〇役務収益、役務原価

《4-1》①当社はクリーニング業を営んでおり、顧客から依頼された作業着 50 着のクリーニングを完了した。代価 150,000 円の支払いは来月に受ける。

②クリーニングに必要な洗剤 10 kg(20,000 円)を購入した。支払は来月に行う。

《4-2》(1)塾を経営している当社は、来月開講予定の講座(受講期間は 1 年間)の受講料 1,000 円を現金で受け取った。

(2)来月開講予定の講座(受講期間 1 年間)の教材作成費用 300 円を現金で支払った。

(3)決算時点で、上記の講座が 60%終了していた。決算整理仕訳を行う。

(4)上記講座がすべて終了した。

《4-3》(150 回)顧客に対するサービス提供が完了したため、契約額 ¥300,000 (支払いは翌月末)を収益に計上した。これにともない、それまで に仕掛品に計上されていた諸費用¥150,000 と追加で発生した外注費¥70,000 (支払いは翌月 25 日)との合計額を原価に計上した。

《4-4》(145 回 1 問)建築物の設計・監理を請け負っている株式会社熊本設計事務所は、給料 ¥700,000 および出張旅費¥180,000 を過日現金にて支払い、記帳もすでに行っていたが、そのうち給料¥200,000 および出張旅費¥45,000 が特定の案件のために直接費やされたものであることが明らかになったので、これらを仕掛品勘定に振り替えた。

【解答】
《4-1》
①売掛金 150,000／役務収益 150,000
②役務原価 20,000／買掛金 20,000
《4-2》
(1)現金 1,000／前受金(又は契約負債)1,000
※2 級では「前受金」＝「契約負債」であり、どちらの勘定科目も覚える(どちらを用いるかは問題文の指示による)。
(2)仕掛品 300／現金 300
(3)前受金 600／役務収益 600
　役務原価 180／仕掛品 180
(4)前受金 400／役務収益 400
　役務原価 120／仕掛品 120

《4-3》売掛金 300,000　／役務収益 300,000
　　役務原価 220,000／仕掛品 150,000
　　買掛金 70,000
※すでに、仕掛品 150,000／買掛金 150,000 を行っている前提。
※「役務収益」「役務原価」は「売上」「仕入」に代わるものと考え、支払が翌月以降の場合は「売掛金」「買掛金」を用いる。
《4-4》仕掛品 245,000／給料　200,000
　　旅費交通費 45,000
※「特定の案件のために直接費やされた」＝販管費ではなく、商売の原価として認識すべきという意味

《講義 5》契約資産、契約負債

・契約資産－すでに収益を計上したが、権利が確定しきっていない資産。(まだ、代金の請求権がなく、売掛金とまでは至っていないもの)
・契約負債－収益を計上する前に対価を受け取った場合の負債(＝前受金)。

《5-1》①当社は商品 A(100 円)と商品 B(150 円)を日商株式会社へ販売する契約を結ぶとともに、商品 A を日商株式会社へ引き渡した。なお、代金は商品 B を引き渡した後に請求する契約となっており、

100 円については契約から生じた債権とはなっていない。商品Aの引き渡しと商品Bの引き渡しはそれぞれ独立した履行義務として識別する。
②日商株式会社へ商品 B を引き渡した。また今月末に商品 A と商品 B の代金請求を送付する予定である。

《5-2》当社は商品 C（200 円）を日商株式会社へ販売する契約を結ぶとともに、手付金として 40 円を現金で受け取った。

・複数の履行義務を含む顧客との契約【日商「収益認識会計基準」の適用に伴う改定】
《5-3》（1） 3 月 1 日、当社は市場販売目的のソフトウェア及び当該ソフトウェアの 1 年間のサポートサービスを合計 312,000 円で（ソフトウェア代金 300,000、サポートサービス代金 12,000 円）で販売し、現金で受け取った。当社ではそれぞれ別の履行義務として識別している。サポートサービスは本日から開始しており、時の経過に応じて履行義務を充足する。
（2）上記の契約について、3 月 31 日の決算を迎え、サポートサービスのうち履行義務を充足した部分について収益を計上する。

【解答】
《5-1》
①契約資産 100／売上 100
②売掛金 250／契約資産 100
　　売上　 150
※契約を結んだだけでは収益を認識しない（＝売上は計上しない）。商品を引き渡した時（や相手が受け取った時に）収益を認識する。
《5-2》
現金 40／契約負債 40
※貸方は前受金でも OK.
《5-3》
（1）現金 312,000／売上　 300,000
　　契約負債 12,000（※前受金でも可）
（2）契約負債 1,000／役務収益 1,000（※「売上」でも可）

《講義６》現金と預金

〇簿記上の「現金」（2 級で覚えるもの）
・通貨（紙幣、硬貨）、
・配当金領収証、
・小切手（他社から受け取ったもの）→通常のものはすぐに現金化できる。
・公社債利札（期限到来後のもの） 国債、地方債についている利札（利息を受け取るための引換券）
・郵便為替証書：郵便局が行っている送金方法。証書は郵便局で現金に換えてもらえる。

※注意

先日付小切手:「受取手形」で処理→小切手の中にも支払期日が決められているものがある。

自己振出小切手:「当座預金」で処理→自社が振り出した小切手(振り出したときに「当座預金」の減少で処理をしている。)

《6-1》A 商店に商品 10 円を売り上げ、A 商店振り出しの小切手を受け取った。

《6-2》B 社の株式を有しており、50 円の配当金領収証が送られてきた。

《6-3》備品 100 円を購入し、小切手を振り出して支払った。

《6-4》(146 回第 2 問)売掛金の回収として得意先振出しの小切手¥16,000 を受け取り、その時点で当座預金の増加として処理していたが、決算日現在、金庫に入れたままで、銀行への預入れを行っていなかった。

〇銀行勘定調整表の作成

自社(＝当社)で計算した当座預金残高と銀行が作成した当座預金残高が異なることがあり、その場合に調整を行う。6つのパターンがある。

ア　当社での誤記入

→当社において、正しく修正仕訳する。

イ　未渡小切手:当社で小切手を作成したがまだ渡していなかった場合。

→当社において、小切手の作成を取り消す修正仕訳をする。

ウ　連絡未達:銀行に入金・出金があったのに連絡が当社に届いていない場合。

→当社において、銀行の入金・出金を反映させる修正仕訳をする。

エ　時間外預入:3 月 31 日(期末)の営業時間外に入金があった場合。

→修正仕訳は不要(＝銀行側の残高を修正する)

オ　未取立小切手:小切手を銀行へ持ち込んで取立てを依頼したが、まだ銀行が取り立てていない場合。

→修正仕訳は不要(＝銀行側の残高を修正する)

カ　未取付小切手:自社が取引先に小切手を振り出したが、取引先がまだ銀行に持ち込んでいない(＝取付けていない)(＝銀行に提示していない)場合。

→修正仕訳は不要(＝銀行側の残高を修正する)

※銀行や取引先(当社以外)がまだ行動していない場合は「修正仕訳不要」(＝銀行側で調整)

当社がまだ行っていないもの、当社が間違えてたものは当社が修正仕訳を行う。

《6-5》当社の当座預金帳簿残高は 1,000 円、であった。不一致の原因は次の通りであった。修正仕訳をせよ。また、銀行での残高証明書の金額はいくらであったと考えられるか。

ア　時間外の預け入れ　500 円

イ　取引先が未取付けだった小切手　300 円

ウ　当社で小切手を作成したが未渡しだったもの　250 円

エ　銀行がまだ取り立てていなかった小切手　230 円

オ　広告費の引き落としの連絡が未達だったもの　80 円

カ　保険料の支払い 80 円を 90 円と誤記入していた。

銀行勘定調整表

（当社）	（銀行）
当座預金出納帳　1,000　円	銀行残高証明書　（　　）円
加算：（　　）（　　）円	加算：（　　）（　　）円
（　　）（　　）円	（　　）（　　）円
減算：（　　）（　　）円	減算：（　　）（　　）円
計　（　　）円	計　（　　）円

【解答】
《6-1》現金 10／売上 10
《6-2》現金 50／受取配当金 50
《6-3》備品 100／当座預金 100
《6-4》 現金 16,000／当座預金 16,000
《6-5》
ア　仕訳なし
イ　仕訳なし
ウ　当座預金 250／未払金 250
エ　仕訳なし
オ　広告宣伝費 80／当座預金 80
カ　当座預金 10／支払保険料 10

銀行勘定調整表	
（当社）	（銀行）
当座預金出納帳　1,000　円	銀行残高証明書　（ X　）円
加算：未渡小切手　250	加算：時間外預入　500
誤記入　10	未取立小切手　230
減算：連絡未達　80	減算：未取付小切手　300
計　1,180　円	計　1,180 円

X 円＋500＋230－300＝1,180 円
X＝750 円
※「みーつけ、みーたて」（未取付け、見取立て）は仕訳なし（＝銀行側で調整）

《講義7》手形

約束手形を振り出した（渡した）場合「支払手形」で、約束手形を受け取った場合は「受取手形」で処理する。
※為替手形の出題は 2 級、3 級ではなし。

〇手形の裏書き
持っている約束手形の裏面に自分の署名をすること（＝裏書き）を「手形の裏書き」という。（現金と同様に支払に充てることもできる。）

《7-1》(154 回 2 問)商品 200 個を@¥ 3,200 で仕入れ、代金は手許にある他人振出の約束手形を裏書譲渡して支払った。

〇手形の割引き

手形を支払期日前に、銀行に持ち込んで買い取ってもらうことを「手形の割引き」という。この場合、手数料(割引料)がかかる。

《7-2》当社は商品販売で受け取った約束手形 100 円を銀行で割り引き、割引料 10 円を差し引かれた残額を現金で得た。

〇手形の不渡り

手形の支払期日に手形が決済できないことを「手形の不渡り」という。

《7-3》A 商店は商品販売で受け取った約束手形 100 円が不渡りとなったので相手方に対して償還請求を行った。請求費用 10 円は現金で支払った。

〇手形の更改

以前、振り出した手形の満期日となったが資金不足で払えずに、支払期日を伸ばしてもらうこと。支払利息が上乗せされる。

《7-4》買掛金支払いのために振り出していた額面¥20 の約束手形について、手形の更改を申し入れ承諾が得られた。支払期日の延長に伴う利息¥ 3 を含めた新 しい額面金額の約束手形を振り出した。

《7-5》商品販売で受け取った額面¥20 の約束手形について、手形の更改を求められたので承諾した。その際、利息¥3 を上乗せすることにした。

《7-6》(142 回 1 問)不用になった備品を取引先群馬商店に売却した際、代金として同店振出しの約束手形 ¥400,000 を受け取っていたが、支払期日を迎えたにもかかわらず、この手形が決済されていなかった。

〇営業外受取手形と営業外支払手形

《7-7》(144 回 1 問)帳簿価額 ¥ 24,000,000 の土地を¥ 40,000,000 で売却し、売買代金の 60%は当座預金に入金され、残額は 6 か月後を支払期日とする手形で受け取った。

《7-8》(150 回 1 問)製造ラインの増設工事が完成し、機械装置に¥2,000,000、構築物に¥400,000 を計上した。この工事については、毎月末に支払期日が到来する 額面¥110,000 の約束手形 24 枚 を振り出して相手先に交付した。なお、約束手形に含まれる利息相当額については資産勘定で処理することとした。

【解答】

《7-1》仕入 640,000／受取手形 640,000

※受け取った側も「受取手形(資産)」で仕訳する。

《7-2》手形売却損 10／受取手形 100

　　現金 90
※「手形売却損」勘定科目名称に注意。
《7-3》 不渡手形 110／受取手形 100
　　現金 10
《7-4》支払手形 20 ／支払手形 23
　　支払利息 3
《7-5》受取手形 23 ／受取手形 20
　　受取利息 3
《7-6》 不渡手形 400,000／営業外受取手形 400,000
《7-7》当座預金 24,000,000 ／土地 24,000,000
　　営業外受取手形 16,000,000 固定資産売却益 16,000,000
※「手形」を仕訳するときの注意。①受取か支払か？②「営業外」かどうか？
《7-8》機械 2,000,000 ／営業外支払手形 2,640,000
　　構築物 400,000
　　長期前払費用 240,000
※その後、長期前払費用は支払利息へ振り替えていく。

《講義 8》電子記録債権・電子記録債務

電子記録債権（・債務）―従来の売掛金（買掛金）や受取手形（支払手形）が金融機関を通じて、公的な機関にデータとして記録されること。（帳簿に記録して管理する手間や取立ての手間などを省くことができる。また、手形などの紛失のリスクもなくせる。印紙も不要となる。）
《8-1》（154 回 2 問）売掛金¥800,000 の決済として、電子債権記録機関から取引銀行を通じて債権の発生記録の通知を受けた。

《8-2》仕入れに関する買掛金 5,000 円に対して電子記録債務の発生を承諾した。

《8-3》（153 回 1 問）株式会社平成商会に対する買掛金¥800,000 の支払いにつき、取引銀行を通じて電子債権記録機関に令和産業株式会社に対する電子記録債権の譲渡記録を行った。

《8-4》（149 回 1 問）電子記録債権¥300,000 を割り引くために、取引銀行を通じて電子債権記録機関に当該債権の譲渡記録の請求を行い、取引銀行から割引料¥2,800 を差し引いた手取金が当座預金の口座に振り込まれた。

【解答】
《8-1》電子記録債権 800,000／売掛金 800,000
《8-2》買掛金 5,000 ／電子記録債務 5,000
《8-3》買掛金 800,000／電子記録債権 800,000
《8-4》電子記録債権売却損 2,800／電子記録債権 300,000
　　当座預金 297,200

《講義 9》減価償却

〇記帳方法
・直接法：固定資産の取得原価を直接減額する方法。
・間接法：固定資産の取得原価は減額せずに「減価償却累計額」（資産を減額させる科目）で処理する方法。
〇減価償却の方法
（ア）定額法：毎期、定額（取得原価を耐用年数で割った額）で償却していく方法。
（イ）定率法：毎期、定率で償却していく方法。
（ウ）生産高比例法：毎期、生産に貢献した分（固定資産を利用した分）に応じて償却していく方法
（エ）200％定率法：定額法の 2 倍（200％）を償却率として定率法を用いて償却していく方法。
　→200％定率法は企業の設備投資を促すために政策的に導入された方法。

《9-1》①×1 年 4 月 1 日に取得した備品 5,000 円について、決算期において定率法で減価償却を行う。償却率 20％。間接法によること。

②上記備品について、×2 年度末の決算において減価償却を行う。

③上記備品について、×3 年度末の決算において減価償却を行う。

《9-2》×1 年 10 月 1 日に購入した車両 1,000,000 円について、決算（3 月 31 日）において、定率法で減価償却を行う。償却率は 10％。直接法によること。

《9-3》×1 年 10 月 1 日に購入した車両（取得原価 900,000 円）について、生産高比例法にて減価償却を行う。残存価額はゼロ、総走行可能距離は 300,000 km、当期は 15,000 km走行した。間接法によること。

《9-4》備品について決算整理仕訳を行いなさい。（間接法）
　取得価額￥240,000、減価償却累計額　￥96,000
　償却方法　200％定率法、耐用年数　5 年、残存価額　ゼロ

《9-5》（142 回 3 問改）期末において有形固定資産の減価償却を行う。
建物の取得原価 1,200,000 のうち¥150,000 は本年 10 月 1 日に取得し使用開始したもの（減価償却は月割り）であるが、これ以外は期首以前から所有している。定額法、耐用年数 30 年、残存価額ゼロで減価償却する。建物の減価償却費は、概算額で¥3,000 を 4 月から 2 月までの月次決算で計上してきているが、減価償却費の年間確定額との差額を決算月で計上する。

【解答】
《9-1》
①減価償却費 1,000／減価償却累計額 1,000
②減価償却費 800／減価償却累計額 800
　(5,000－1,000)×0.2＝800

③減価償却費 640／減価償却累計額 640
(5,000－1,000－800)×0.2＝640
※定率法では減価償却費は年々減っていく。
《9-2》
減価償却費 50,000／車両運搬具 50,000
1,000,000×0.1×6 月／12 月＝50,000
《9-3》
減価償却費 45,000／減価償却累計額 45,000
(900,000×15,000 km／300,000 km)＝45,000
※生産高比例法では月割計算をしない。
《9-4》
減価償却費 57,600／減価償却累計額 57,600
(1÷5)×2＝0.4
(240,000－96,000)×0.4＝57,600 円
《9-5》
減価償却費 4,500／減価償却累計額 4,500
(1,200,000－150,000)÷30 年＝35,000
150,000÷30×6 月／12 月＝2,500
(35,000＋2,500)－3,000×11 月＝4,500

《講義 10》有形固定資産の割賦購入・売却

〇有形固定資産の割賦購入
《10-1》(152 回 1 問改)①X 年 4 月1日、商品陳列棚を分割払いで購入し、代金として毎月末に支払期日が順次到来する額面¥150,000 の約束手形 10 枚を振り出して交付した。なお、商品陳列棚の現金購入価額は¥1,440,000 である。利息相当額は資産勘定で処理する。

②上記陳列棚の一回目の支払期日を迎え、現金 150,000 円を支払った。

〇有形固定資産の売却
《10-2》当期の 1 月 31 日に備品(取得原価 4,500 円、前期末の減価償却累計額 3,600 円)を 1,500 円で売却し、代金は現金で受領した。減価償却は定額法、記帳方法は間接法で行っている。(残存価額はゼロ、耐用年数は 5 年)

《10-3》(151 回 1 問)平成 26 年 4 月 1 日に¥600,000 で取得した備品(耐用年数 10 年) を、平成 30 年 12 月 31 日に¥119,000 で売却し、代金は相手先振出の約束手形を受け取った。当社の 決算日は 3 月末日であり、減価償却は 200%定率法、記帳を間接法によっている。売却した年度の 減価償却費は月割計算で算定すること。

【解答】
《10-1》

①備品 1,440,000　／営業外支払手形 1,500,000
　前払費用 60,000
②営業外支払手形 150,000／現金 150,000
　支払利息 6,000　　前払費用 6,000
※勘定科目の選択肢に「前払費用」がなく、当該年度内に支払が終了する場合は当初から「支払利息」とする方法もある。本問の場合は「資産勘定で処理」なので「前払費用」で仕訳する。
《10-2》
減価償却累計額 3,600　／備品 4,500
減価償却費 750　　固定資産売却益 1,350
現金　1,500
《10-3》
営業外受取手形 119,000　／　備品 600,000
減価償却累計額 354,240
減価償却費 36,864
固定資産売却損 89,896

《講義 11》有形固定資産の買い換え・除却

〇有形固定資産の買い換え
《11-1》当期首において、車両（取得原価 3,000 円、減価償却累計額 2,500 円）を 1,000 円で下取りに出し、新たに 4,000 円の車両を購入した。なお、差額の 3,000 円は現金で支払った。

〇有形固定資産の除却と廃棄
《11-2》（147 回 1 問）増設工事にともない取り壊した旧建物の一部（取得価額¥ 1,200,000 減価償却累計額¥1,000,000 であり、間接法で記帳）の除却処理を行った。

《11-3》（148 回 1 問）所有していた備品（取得原価：¥800,000、減価償却累計額：¥720,000、記帳方法：間接法）を除却した。なお、この備品の処分価値は¥ 50,000 と見積もられた。

《11-4》備品（取得原価¥1,000、減価償却累計額¥900）を廃棄した。その際、廃棄のための費用 10 円を現金で支払った。

【解答】
《11-1》
減価償却累計額 2,500／車両 3,000
車両　　4,000　／現金 3,000
　　固定資産売却益 500
（下取り）
減価償却累計額 2,500／車両 3,000
未収金（下取り代）1,000　　固定資産売却益 500
（購入）
車両 4,000　／*未収金（下取り代）1,000*

現金 3,000
《11-2》
減価償却累計額 1,000,000／建物 1,200,000
固定資産除却損 200,000
※除却―使わなくなった備品などの帳簿価額をなくすこと。（とりあえず倉庫にしまっておくと考える）
《11-3》
備品減価償却累計額 720,000／備品 800,000
貯蔵品　　50,000
固定資産除却損　30,000
《11-4》
備品減価償却累計額　900　／　備品 1,000
固定資産廃棄損　　110　　現金 10

《講義 12》建設仮勘定、資本的支出・収益的支出

建設仮勘定－自社ビルを建てる場合などに、竣工（完成）前に部分的に建設費用を支払った場合に用いる勘定（＝建設中の建物を資産として計上するイメージ）
《12-1》
①×1 年度に、総工費 10,000,000 円、工期 2 年の自社ビルの建設を発注した。×1 年度には、契約着手金 500,000 円及び中間検収時に 3,000,000 を支払った。X1 年度の仕訳をせよ。
②上記工事について、×2 年度には、2 回目の中間支払及び完成時点に残額の 6,500,000 円を支払った。
また、×2 年度末に自社ビルが完成し引き渡しを受けた。X2 年度（支払時及び引き渡し時）の仕訳をせよ。

〇有形固定資産の改良・修繕
・資本的支出－固定資産の価値を高めるための支出であり、「建物」など資産の勘定で処理する。
　（例：自社ビルに非常階段を取り付けた、機械の性能を向上させた　など）
・収益的支出―固定資産の機能を維持するための支出であり、「修繕費」など費用で処理をする。（自社ビルの雨漏りを修理した）

《12-2》（157 回 1 問）建物の修繕工事を行い、代金¥1,500,000 は小切手を振り出して支払った。なお、工事代金のうち 40%は改良のための支出と判断された。 また、この修繕工事に備えて、前期までに¥700,000 の引当金を設定している。

《12-3》（147 回 1 問）本社の増設工事（工事代金¥7,000,000 は 2 回分割で銀行振込により支払済み）が完成し、各固定資産勘定等の適切な勘定に振替処理を行った。工事の明細は、建物¥6,000,000、修繕費 ¥1,000,000 であった。

《12-4》（141 回 1 問）工場の増設工事（工事代金¥ 8,800,000 は 4 回分割で小切手により支払済み）が完成し、固定資産等の勘定に振替計上を行っ た。工事の明細は、建物 ¥ 5,000,000、構築物

￥2,000,000、修繕¥1,000,000、共通工事費 ¥800,000 であり、共通工事費は各勘定の金額比で配賦することとした。

【解答】
《12-1》
①建設仮勘定 3,500,000／現金 3,500,000
②支払時:建設仮勘定 6,500,000／現金 6,500,000
引き渡し時:建物 10,000,000／建設仮勘定 10,000,000
※建設仮勘定は減価償却をしない。「使用開始(＝稼働日)」してから減価償却を開始する(購入日や完成日からではない)。
※「発注した」＝まだ費用は発生していない。
《12-2》
建物　　600,000　／当座預金 1,500,000
修繕引当金 700,000
修繕費　200,000
※引当金は将来発生する費用のために、前期以前に計上したもの
《12-3》
建物　6,000,000　／建設仮勘定 7,000,000
修繕費 1,000,000
《12-4》
建物　5,500,000　／建設仮勘定　8,800,000
構築物 2,200,000
修繕費 1,100,000

《講義 13》火災未決算

地震や火災で建物などを失い(＝滅失)保険をかけている場合、保険額が確定するまでの間、「火災未決算」などの勘定を用いて処理する。
《13-1》①当期首において建物(取得原価 10,000 円、減価償却累計額 4,800 円)が、火災により焼失した。なお当該建物には 8,000 円の火災保険をかけている。
②上記において、保険会社から保険金として 8,000 円を支払うという連絡があった。

《13-2》未決算 ￥800,000 は火災保険金の請求にかかわるものであるが、保険会社より火災保険金¥700,000 の支払いが決定した旨の通知があったので、適切な処理を行う。

《13-3》(155 回 1 問)X 年 10 月 31 日、建物(取得原価¥24,000,000、減価償却累計額¥11,520,000、間接法で記帳)が火災で焼失した。焼失した建物には総額¥24,000,000 の火災保険が掛けられており、保険会社に保険金の請求を行った。なお、決算日は 3 月 31 日であり、この建物については定額法(耐用年数 25 年、残存価額ゼロ)を用いて減価償却を行っているが、当日までの当期の減価償却費は月割で計算し、記帳を行うものとする。

【解答】
《13-1》
①減価償却累計額 4,800／建物 10,000
　火災未決算　5,200
②未収金 8,000／火災未決算 5,200
　　保険差益 2,800
　※損失の時は「火災損失」を用いる。
《13-2》
未収金　　700,000／火災未決算 800,000
火災損失 100,000
《13-3》
減価償却累計額 11,520,000／建物 24,000,000
減価償却費　　560,000
火災未決算　　11,920,000

《講義 14》圧縮記帳

国庫補助金などを得たことにより有形固定資産を購入した場合、国庫補助金相当額を減額（＝圧縮）して帳簿価額とする方法。（「固定資産〇〇円／国庫補助金受贈益〇〇円」の仕訳を取り消すイメージ。）
※圧縮記帳をしないと得た補助金が収益となるため課税額が大きくなってしまい、補助金の効果が得られにくくなってしまう。
《14-1》①当期首に、備品の取得にあたって国庫補助金受贈益 300,000 を得て、当座預金とした。
②上記において、当該補助金と自己資金により備品 1,000,000 を購入し現金を支払った。また、圧縮記帳をおこなった。
③決算にあたり、上記備品について定額法（残存価額ゼロ、耐用年数 5 年）により減価償却を行う。間接法により記帳する。

《14-2》（153 回 1 問）①最新式のレジスター25 台（@¥144,000）の導入にあたり、去る 5 月 7 日に国から¥ 1, 800,000 の補助金を得て、補助金の受領については適切に会計処理済みである。本日（ 6 月 1 日）、上記のレジスターを予定どおり購入し、小切手を振り出して支払った。そのうえで、補助金に関する圧縮記帳を直接控除方式にて行った。なお、備品勘定は圧縮記帳した事実を示すように記入すること。
②本日決算日（12 月 31 日）につき、上記の備品について減価償却（200% 定率法）月割計算にて行う。耐用年数は 5 年、記帳方法は直接法によること。

【解答】
《14-1》
①当座預金 300,000／国庫補助金受贈益 300,000
②備品　　1,000,000　／現金1, 000,000
　固定資産圧縮損 300,000　備品 300,000
③減価償却費 140,000　／減価償却累計額 140,000

《14-2》
① 備品 3,600,000　　／当座預金 3,600,000
　固定資産圧縮損 1,800,000　備品 1,800,000
② 減価償却費 420,000　　／　備品 420,000

《講義 15》リース取引

〇ファイナンスリース取引の処理
①契約期間中に中途解除することができない（ノンキャンセラブル）、②リース物件から得られる利益を実質的に享受することができ、当該リース物件の維持経費などのコストを負担する（フルペイアウト）、といった取引。（契約上は「リース」であるが、事実上「購入」に近いというイメージ。
※所有権移転リース取引は 1 級の範囲

《15-1》①当期首に下記の条件で機械のリース契約を結んだ。
リース期間　5 年間
リース料　年額 60,000 円の 3 月末日の 5 回払い
リース資産の見積現金購入価額　250,000 円
この取引はファイナンスリース取引である。利子抜き法と利子込み法で仕訳せよ。

②3 月末日となり 1 回目の支払日となり、小切手を振り出して支払った。また、決算日にあたり、当該リース機械の減価償却を行う。定額法により行い、記帳方法は間接法による。利子抜き法と利子込み法で仕訳せよ。

《15-2》（149 回 1 問改）①X1 年 4 月 1 日、リース会社からコピー機をリースする契約を結び、リース取引を開始した。リース期間は 5 年、リース料は年間 ￥60,000（毎年 3 月末払い）、リースするコピー機の見積現金購入価額は ￥260,000 である。なお、決算日は 3 月 31 日（1 年決算）である。また、このリース取引はファイナンス・リース取引であり、利子抜き法で会計処理を行う。②×2 年 3 月末、一回目の支払いを現金で行った。また、決算整理を行う。

《15-3》（147 回 1 問）リース会社とパソコン 10 台のリース契約を、リース期間 5 年、リース料月額 ¥40,000 の条件で結び、パソコンが納品され、同時に第 1 回のリース料 ￥40,000 を普通預金から支払った。このリース取引は、ファイナンス・リース取引であったため、利子込み法により処理することとした。

〇オペレーティングリース取引の処理
ファイナンスリース取引以外のものであり、通常の賃貸借取引に近いリース取引。→途中解約できる、修理代は負担しない。
《15-4》次の条件によってパソコンのリース契約を結んだ。この取引はオペレーティングリース取引である。
リース期間　×年 12 月 1 日から、5 年間
リース料　毎年 11 月末日に 30,000 円を現金払い。

① リース開始日の仕訳、②決算時（3 月末）、③期首再振替仕訳、④リース料支払い時の仕訳の仕訳をせよ。

【解答】
《15-1》
①
（利子抜き法）
リース資産 250,000／リース債務 250,000
（利子込み法）
リース資産 300,000／リース債務 300,000
②
（利子抜き法）
リース債務　50,000／当座預金 60,000
支払利息　10,000
減価償却　50,000　／リース資産減価償却累計額 50,000
（利子込み法）
リース債務 60,000／当座預金 60,000
減価償却費 60,000／リース資産減価償却累計額 60,000
《15-2》
① リース資産 260,000　／　リース債務 260,000
② リース債務 52,000　／　現金　60,000
　支払利息　8,000
　減価償却費　52,000　／リース資産減価償却累計額　52,000
《15-3》
リース資産　2,400,000／リース債務 2,360,000
　　普通預金　40,000
《15-4》
①（リース開始日）
　仕訳なし
②（決算時）
　支払リース料 10,000／未払リース料 10,000
③（期首再振替仕訳）
　未払リース料 10,000／支払リース料 10,000
④（リース料支払い時）
　支払リース料 30,000　／現金 30,000
経過勘定（「未払費用」「未収収益」「前払費用」「前受収益」の4つ）は期首に再振替仕訳を行う。

《講義 16》ソフトウェア・研究開発費

固定資産のうち「形」のないもの（例：特許権、のれん、ソフトウェアなど）。取得した際に資産計上し、決算時に減価償却する（残存価額ゼロ、直接法で記帳）

《16-1》①10 月 1 日、当社は自社利用目的でソフトウェア 100,000 を購入し、代金は小切手で支払った。
②決算にあたり上記のソフトウェアを償却する。利用可能期間を 5 年間と見積もっている。

《16-2》(144 回 1 問改)①社内利用目的のソフトウェアの開発を外部に依頼し、3 つの契約の総額 ￥30,000,000 のうち ￥20,000,000 を一括で支払い、残りを翌月払いとした。
②このソフトウェ アの製作が完成し使用を開始したため、ソフトウェアの勘定に振り替えるとともに、残額の支払いを普通預金から行った。

《16-3》(147 回 1 問)外部に開発を依頼していた社内利用目的のソフトウェア(開発費用 ￥24,800,000 は 4 回分割で銀行振込により全額支払済み)が完成し使用を開始したため、ソフトウェア勘定に振り替えた。なお、開発費用￥24,800,000 の中には、今後の 4 年間のシステム関係の保守費用 ¥4,800,000 が含まれていた。

○研究開発費
研究開発に要した支出(研究員の人件費、実験器具、実験材料、研究委託費など)すべてを研究開発費として費用処理する。(備品などであっても資産計上はしない)
《16-4》(142 回 1 問)研究開発部門を拡張することになったため、実験専用の機器を追加 購入し、代金¥600,000 は小切手を振り出して支払った。また、研究開発のみの目的で使用するために備品 ¥300,000 も購入し、代金は翌月末払いとした。さらに、研究開発部門で働く研究員への今月分の給料および諸手当¥450,000 を現金で支払っ た。

【解答】
《16-1》
①ソフトウェア 100,000／当座預金 100,000
※2 級では「自社利用目的ソフトウェア」のみ
②ソフトウェア償却 10,000／ソフトウェア 10,000
100,000÷5 年×6 月／12 月＝10,000 円
《16-2》
①ソフトウェア仮勘定　30,000,000／現金 20,000,000
　　未払金 10,000,000
②ソフトウェア 30,000,000／ソフトウェア仮勘定 30,000,000
　未払金 10,000,000　　普通預金 10,000,000
《16-3》
ソフトウェア 20,000,000　／ソフトウェア仮勘定 24,800,000
長期前払費用 4,800,000
※長期前払費用:将来(一年以上先の将来)発生する費用を前払いした時の費用
《16-4》
研究開発費 1,350,000／当座預金 600,000
　　未払金 300,000
　　現金 450,000
※「研究開発費」は最優先の勘定科目(備品でも、給料でも、旅費でも研究開発のための費用は全て「研究開発費」とする。)

《講義 17》有価証券の例

株券とは…
社債とは…

《講義 18》売買目的有価証券

〇有価証券の種類
有価証券とは株式や社債、国債など価値のある証券のこと。
次のア～エの 4 種の有価証券（売買、満期、子会社、その他）について、目的、性質、処理方法、記帳方法などを覚える。
※有価証券 4 種「バイバイ！その、まん、こ」

〇売買目的有価証券
売買（値上がりしたら売却する）取引により利益を得ることを目的に保有する有価証券。売買目的有価証券は決算時に評価替えを行う。
《18-1》①売買目的で A 社株式 100 株を 1 株につき 50 円で購入し、購入手数料 100 円とともに現金で支払った。
②上記の A 社株式 50 株を 1 株につき、60 円で売り、代金は現金で受け取った。また売買手数料 100 円は小切手を振り出して支払った。
③上記の A 社株式の配当金として 50 円が支払われるという通知が来た。

《18-2》以前に 3 回にわたって購入した株式 10,000 株（1 回目 5,000 株　取得原価一株当たり 700 円、2 回目 3,000 株　取得原価 1 株当たり 800 円、3 回目 2,000 株　取得原価 1 株当たり 900 円）のうち、5,000 株を 1 株あたり 700 円で売却し、代金は当座預金に振り込まれた。

《18-3》A 社株式（帳簿価額 5,000 円（100 株、@50 円）の期末時点での時価は@53 円であった。

《18-4》当社は、6 月 12 日に売買目的で社債（額面金額 5,000,000 円、利率年３%）について、額面@100 円につつき@97 円で端数利息とともに現金で支払い取得した。利払日は毎年 3 月末と 9 月末の年 2 回である。利息は日割りで計算する。

《18-5》当社は×1 年 6 月 12 日に売買目的で所有していた A 社社債（額面金額 1,000,000 円、帳簿価額 970,000 円）を額面@100 円につき@96 円で売却し、代金は端数利息とともに小切手で受け取った。なお、この社債の利率は年 3%であり、利払日は毎年 3 月末と 9 月末である。

《18-6》（143 回 1 問）8 月 24 日、売買目的の有価証券として、他社が発行する額面総額¥800,000 の社債（利率は年 0.42% 、利払日は 3 月末と 9 月末）を額面 ￥ 100 につき¥ 99.50 の裸相場で買い入れ、代金は直前の利払日の翌日から本日までの期間にかかわる端数利息とともに小切手を振り出して支払った。なお、端数利息の金額については、1 年を 365 日として日割りで計算する。

《18-7》(152 回 1 問)X 年 12 月 1 日、売買目的で保有している額面総額¥ 1,000,000 の社債(利率年 0.365% 、利払日は 3 月末と 9 月末の年 2 回)を額面¥100 につき¥98.90 の価額(裸相場)で売却し、売却代金は売買日までの端数利息とともに現金で受け取った。なお、この社債は X 年 9 月1日に額面¥100 につき¥98.80 の価額(裸相場)で買い入れたものであり、端数利息は 1 年を 365 日として日割で計算する。

【解答】
《18-1》
①売買目的有価証券 5,100／現金 5,100
②現金 3,000 ／売買目的有価証券 2,550
有価証券売却益 450
支払手数料 100／当座預金 100
③未収金 50／受取配当金 50
※購入した際の手数料の処理と、売却した際の手数料の処理の違いに注意。
《18-2》
当座預金 3,500,000 ／売買目的有価証券 3,850,000
有価証券売却損 350,000
※複数回にわたって取得した株式を売却した際に、特に指示のない場合は<u>平均原価法</u>で単価を求める。
売却単価＝(5,000×700＋3000×800＋2,000×900)／10,000＝770 円
《18-3》
売買目的有価証券 300／有価証券評価益 300
《18-4》
売買目的有価証券 4,850,000 ／現金 4,880,000
有価証券利息 30,000
5,000,000×0.03×73 日／365 日＝30,000
《18-5》
現金 966,000 ／売買目的有価証券 970,000
有価証券売却損 10,000 有価証券利息 6,000
1,000,000×0.03×73 日／365 日＝6,000
《18-6》
売買目的有価証券 796,000／当座預金 797,344
有価証券利息 1,344
800,000×0.0042×146 日／365＝1,344
4 月:30 日、5 月:31 日、6 月:30 日、7 月:31 日、8 月:24 日間、計 146 日
《18-7》
現金 989,620／売買目的有価証券 988,000
有価証券利息 620
有価証券売却益 1,000
1,000,000×0.00365×62 日／365 日＝620 円

《講義 19》満期保有目的債券

主に定期的に利息を受け取ることを目的に取得しているために、満期まで所有するつもりの債券（主に国債や社債など）。そのため、決算時点での時価評価は行わない。

・償却原価法－額面金額と取得原価との差額部分が金利の調整額であると認められるときに、満期までの間、帳簿価額を調整する方法。

※金利の調整額―額面よりも安く買った場合に、その分の調整として通常よりも低い利率（金利）が設定されていることがある。調整額とはその場合の額面金額と取得原価との差額のこと。

《19-1》①当期首である×1 年 4 月 1 日に購入した A 社社債（額面金額 10,000 円、取得原価 9,500 円、償還期日は×6 年 3 月 31 日）について、当期末に償却原価法による処理を行う。額面金額と取得原価との差額は金利調整差額であると認められる。

②上記の A 社社債の利率は年 0.5%であり、利払日は 3 月末であり、当座預金口座に振り込まれた。3 月末の利息に係る仕訳をせよ。

《19-2》（146 回 3 問改）満期保有目的債券（帳簿価額 595,000）は、C 社社債（額面総額¥600,000 、利率年 0.5%、利払日 3 月末日および 9 月末日の年 2 回、償還日×6 年 3 月 31 日）を当期首（×1 年 4 月 1 日）に取得したものである。決算にあたり、額面総額と取得価額との差額は金利の調整の性格を有していると判断されるため、償却原価法（定額法）により評価する。また、×2 年 3 月末日に利息が当座預金に振り込まれた。

《19-3》（149 回 1 問）X 年 6 月 19 日、満期保有目的の有価証券として、他社が発行する額面総額¥1,000,000 の社債（利率は年 0.365%、利払日は 3 月末と 9 月末）を額面¥100 につき¥98.80 で購入し、代金は直近の利払日の翌日から売買日当日までの期間にかかわる端数利息とともに小切手を振り出して支払った。なお、端数利息の金額については、1 年を 365 日として日割計算する。

【解答】
《19-1》
①満期保有目的債券 100／有価証券利息 100
②当座預金 50／有価証券利息 50
《19-2》
満期保有目的債権 1,000／有価証券利息 1,000
当座預金　1,500　　／有価証券利息　1,500
《19-3》
売買目的有価証券 988,000／当座預金 988,800
有価証券利息 800
800,000×0.00365×80 日／365 日＝800

《講義 20》子会社株式、その他有価証券

・子会社株式－その会社の過半数の株式を所有しているなど、事実上、支配している会社の株式。

・関連会社株式―その会社の 20%以上の株式を保有しているなど、意思決定に重要な影響を与えることができる会社の株式。

子会社株式も関連会社株式も売買することは想定されないので、取得原価を帳簿価額とし、決算時にも時価評価はしない。

《20-1》①当社は A 会社の株式 300 株を@100 円で取得し、代金は現金で支払った。なお、この取得により当社は A 会社の株式の半数以上を所有することとなった。

②上記の株式について、決算時の時価は@102 円であった。

《20-2》(144 回 1 問)取引先の発行済株式の 10%を取得価額 ￥4,000,000 でその他有価証券として所有していたが、追加で 50%を取得し取引先に対する支配を獲得することになり、代金￥25,000,000 を普通預金から支払った。

〇その他の有価証券

売買目的でもなく、満期保有目的でもなく、子会社株式、関連会社株式でもない有価証券をその他有価証券として分類する。(例:長期にわたる取引関係を維持するために取得した株式、配当を得ることを目的とした(＝長期利殖目的の)株式　など)。決算時には時価評価を行う。

《20-3》

①当社は得意先である A 社と長期にわたる取引関係を維持するために、同社の株式 100 株を@30 円で購入して、引き取り費用 50 円とともに現金で支払った。

②決算にあたり、A 社株式の時価は一株当たり@33 円であった。全部純資産直入法(ちょくにゅうほう)で処理する。

③翌期首の再振替仕訳を行う。

【解答】

《20-1》

①子会社株式 30,000／現金 30,000

②仕訳なし

《20-2》子会社株式 29,000,000　／普通預金　　25,000,000

その他有価証券 4,000,000

※所有目的に「満期」「売買目的」と書かれてなく、保有目的が明示されていないので、「その他」で。

《20-3》

①その他有価証券 3,050　／現金 3,050

②その他有価証券 250　／その他有価証券評価差額金 250

③その他有価証券評価差額金 250／その他有価証券 250

→「その他」は時価評価をするが、損益には計上しない(中途半端な考え方)

2 級では全部純資産直入法のみ

《講義 20－2》有価証券(まとめ)

分　類	証券の種類	期末評価の方法
売買目的有価証券	株券	時価で評価する（有価証券評価益・損）
満期保有目的債券	社債・国債	償却原価法で処理
子会社株式・ 関連会社株式	株券	評価しない（仕訳なし）
その他有価証券	株券など	全部純資産直入法（その他有価証券評価差額金）

《講義 21》貸倒引当金、修繕引当金

引当金－将来、ほぼ確実に発生すると思われる費用や損失で、当期にかかる分を予測して計上しておくもの。
〇貸倒引当金−売掛金と受取手形は将来、全額が回収できるとは限らないので、経験則に基づいて将来の損失をあらかじめ見積もり、負債として認識する。

《21−1》期末時点での売掛金 1,000 円と受取手形 3,000 円に対し、2%の貸倒引当金を設定する。なお、貸倒引当金の残高が 15 円ある。

《21−2》前期に発生した売掛金 1,000 円が貸し倒れた。貸倒引当金が 400 円設定されている。

《21−3》当期に発生した売掛金 1,000 円が貸し倒れた。貸倒引当金が 400 円設定されている。

《21−4》期末における売掛金残高は 100,000 円、電子記録債権残高は 120,000、貸付金残高は 180,000 円であった。売掛金と電子記録債権については過去の実績に基づき1%の貸倒引当金を設定するが、貸付金については、相手方の経営状況が悪化していることが分かったために回収不能額を 50%と見積もって貸倒引当金を設定する。
　期末における貸倒引当金の残高は 1,500 円である。

《21−5》（153 回 1 問）得意先東西商事株式会社が倒産し、同社に対する売掛金¥600,000 が回収不能となった。同社に対する売掛金のうち、¥400,000 は前期の販売から生じたものであり、残額は当期の販売から生じたものである。なお、貸倒引当金の残高は¥320,000 であり、設定金額は適切と認められる。

※貸倒引当金の損益計算書での表示区分について
・営業債権（受取手形、売掛金等）に対する貸倒引当金繰入は、「販売費及び一般管理費」に表示する。
・営業外債権（営業外受取手形、貸付金、未収金等）に対する貸倒引当金繰入は、「営業外費用」に表示する。

〇修繕引当金
　建物や備品などの将来の修繕費を見積り、当期に属する分を負債として認識する引当金。

《21−6》①今期に属する建物の修繕費として 1000 円を見積り、引当金に繰り入れた。
②翌年度、上記の建物の修繕を行い、2,500 円を現金で支払った。

【解答】
《21-1》
貸倒引当金繰入 65／貸倒引当金 65
(1,000＋3,000)×0.02＝80 円
80 円―15 円＝65 円
《21-2》
貸倒引当金　400／売掛金 1,000
貸倒損失　600
《21-3》
貸倒損失 1,000／売掛金 1,000
《21-4》
貸倒引当金繰入 90,700／貸倒引当金 90,700
(100,000＋120,000)×0.01＝2,200 円
180,000×0.5＝90,000 円
(2,200＋90,000)－1,500＝90,700 円
《21-5》
貸倒引当金 320,000　／売掛金 600,000
貸倒損失　280,000
《21-6》
①修繕引当金繰入 1000／修繕引当金 1000
②修繕引当金 1,000／現金 2,500
　修繕費　 1,500

《講義 22》賞与引当金・退職給付引当金

従業員に支払う賞与（ボーナス）見込み額のうち、当期の負担に属する分の引当金。（例:6 月賞与は通常、前期の 12 月から当期の 5 月の分までの労働に対して支払うので、決算時に 12 月～3 月までの分を引き当てる）

《22-1》①決算（3 月末）にあたり、次年度の 6 月に支払う予定の従業員の賞与のうち、当期に属する分を 1,500,000 円と見積もり、引当金を計上する。
②翌期の 6 月となり、従業員の賞与 2,300,000 円に対し、源泉所得税等の預り金 250,000 円を差し引き、残額を現金で支払った。

〇退職給付引当金
将来支払う従業員の退職金について、当期の負担とすべき金額について、その額を見積り負債として認識する引当金。

《22-2》決算にあたり、当期の従業員 3 人分の退職給付引当金 900,000 円を引き当てた。

《22-3》従業員 1 名が退職することとなり、退職金 3,000,000 円を現金で支払った。この従業員の退職給付引当金は 2,700,000 円が設定されている。

《22-4》(154 回 1 問)従業員の退職時に支払われる退職一時金の給付は内部積立方式により行ってきたが、従業員 3 名が退職したため退職一時金総額¥ 27,000,000 を支払うこととなり、源泉所得税分¥4,000,000 を控除した残額を当座預金から支払った。

【解答】
《22-1》
①賞与引当金繰入 1,500,000／賞与引当金 1,500,000
②賞与引当金 1,500,000　／現金 2,050,000
　賞与　　800,000　　預り金　250,000
《22-2》
退職給付費用 900,000／退職給付引当金 900,000
《22-3》
退職給付引当金 2,700,000／現金 3,000,000
退職給付費用　300,000
《22-4》
退職給付引当金 27,000,000／当座預金 23,000,000
　　預り金　4,000,000
※「内部積み立て方式」＝社内で退職給付のための引当金が設定されている。

《講義 23》商品保証引当金

商品を販売する際に、当該商品が壊れた場合に一定期間に限って無料で修理をするという契約をすることがある。その際には、将来の修理費用を見積り、商品保証引当金を認識する。

《23-1》①今期の商品販売につき、修理が必要となった場合の負担契約を締結したので、商品保証引当金 2,000 円を設定する。
②翌年度、上記商品について修理が発生し、修理費用 3,000 円を現金で支払った。

《23-2》(152 回 1 問改)X 年 3 月 31 日、決算にあたり、前年度に販売した商品に付した品質保証期限が経過したため、①この保証のために設定した引当金の残高¥36,000 を取り崩す。②当期に 品質保証付きで販売した商品の保証費用を当期の売上高 ¥18,500,000 の1%と見積もり引当金を設定する。

【解答】
《23-1》
①商品保証引当金繰入 2,000／商品保証引当金 2,000
②商品保証引当金 2,000　／現金 3,000
　商品保証費　　1,000
《23-2》
商品保証引当金 36,000／商品保証引当金戻入 36,000
商品保証引当金繰入 185,000　商品保証引当金 185,000

《講義 24》債務の保証

取引先などの依頼により、他社の借入金の保証人になると、債務者が支払い不能となった場合には保証人が代わりに支払わなければならなくなる。このように、将来債務となる可能性のあるものを偶発債務といい、備忘記録（形式的な仕訳のメモのようなもの）しておくことがある。

《24-1》①取引先の A 社が銀行から借入をするにあたって、当社は借入金 500,000 円の保証人となった。
②A 社が銀行へ借入金を返済したために保証人ではなくなった。

【解答】
《24-1》
①保証債務見返 500,000／保証債務 500,000
②保証債務 500,000／保証債務見返 500,000

《講義 25》外貨建取引

外貨建取引ー外貨（ドル、ユーロなど）で表示されている取引のこと。仕訳をしたり、決算書を作成する際には円換算する。

《25-1》①3 月 1 日、アメリカの取引先に商品 20ドルを輸出し、代金は掛けとした。3 月 1 日の為替相場は 1ドル 110 円である。
②上記の取引について、決算日（3 月 31 日）の処理を行う。決算日の為替相場は 1ドル 108 円であった。
③5 月 1 日、上記取引の代金 20ドルの送金があり、円に両替して当座預金に入金した。この時の為替相場は 1ドル 106 円であった。

《25-2》①×年1月 10 日に、アメリカの取引先 A 社に商品 200ドルを輸出する契約をし、前受金 50ドルを受け取った。為替相場は、1月 10 日は1ドル 105 円であった。
②×年1月 25 日に、上記契約について、A 社へ商品を輸出し、前受金 50ドルを除く残額は掛けとした。為替相場は、1月 25 日は1ドル 109 円である。
③2 月 15 日に上記の売掛金について現金で受取った。為替相場は、2 月 15 日は 1ドル 110 円である。

【解答】
《25-1》
①売掛金　2,200／売上 2,200
②為替差損益 40／売掛金 40
③当座預金　2,120／売掛金 2,160
　為替差損益 40
・外国通貨（現金）、外貨建ての売掛金、外貨建ての買掛金は、決算時レートに換算する（貨幣項目）

・外貨建ての前受金や外貨建ての前払金、および棚卸資産は、決算時レートに換算しない（非貨幣項目）
《25-2》
② 現金 5,250 ／ 前受金 5,250
③ 前受金（契約負債） 5,250 ／売上 21,600
売掛金 16,350
③現金 16,500 ／ 売掛金 16,350
為替差損益 150
※一度、発生した前受金は改めて換算しない。（すでに終了している取引のため）
※「前受金」＝「契約負債」です。

《講義 26》為替予約

決済時点の為替相場によることなく、あらかじめ約束（契約）した為替相場で決済を行うこと。

《26-1》①3 月 15 日、当社は海外の取引先に商品 30ドルを販売し、代金は 1 か月後に受け取ることとした。販売時の為替相場は 1ドル 110 円であったが、先物為替相場（予約レート）1ドル 108 円で為替予約を行った。
②3 月 31 日、上記取引について決算の処理を行う。決算時の為替相場は 1ドル 108 円であった。
③4 月 15 日、上記取引の代金 30ドルが支払われ、円に両替して当座預金入金した。4 月 15 日の為替相場は 1ドル 106 円であった。

《26-2》①2 月 1 日、海外の仕入先より商品 40ドルを掛けで仕入れた。その際の為替相場は 1ドル 112 円であり、掛代金の決済予定日は 5 月 30 日の予定である。
②3 月 1 日、上記取引について銀行との間で 40ドルについて 1ドル 110 円で購入する為替予約契約を締結した。差額は予約日の属する期の損益として振当処理する。予約日の為替相場は 1ドル 111 円である。
③3 月 31 日、上記取引について決算の処理を行う。決算時の為替相場は 1ドル 108 円であった。
④5 月 30 日、買掛金の決済日となり、当座銀行から支払った。決済時点の為替相場は 1ドル 107 円であった。

《26-3》（148 回 1 問）先日、商品を 400,000ドルにて米国の顧客に掛けで売り渡し、適切に処理していたが（取引時の直物為替相場 1ドル= ¥115）、今後円の為替相場が上昇するリスクに備えて、全額1ドル= ¥113 にてドルを円に売却する為替予約を締結した。ただし、当該売掛金の円換算額と、為替予約による円換算額との差額はすべて当期の損益として振当処理を行う。

《26-4》（152 回 1 問）X 年 8 月 1 日、1 か月前の 7 月 1 日の輸入取引によって生じた外貨建ての買掛金 40,000ドル（決済日は X 年 9 月 30 日）について、1ドル¥110 で、40,000ドルを購入する為替予約を取引銀行と契約し、振当処理を行うこととし、為替予約による円換算額との差額はすべて当期の損益として処理する。なお、輸入取引が行われた X 年 7 月 1 日の為替相場（直物為替相場）は 1ドル ¥ 108 であり、また本日（ X 年 8 月 1 日）の為替相場（直物為替相場）は 1ドル¥ 109 である。

《26-5》(154 回 1 問)海外の取引先に対して、製品 500,000 ドルを 3 か月後に決済の条件で輸出した。輸出時の為替相場は 1 ドル¥ 110 であったが、1 週間前に 3 か月後に 300,000 ドルを 1 ドル¥ 107 で売却する為替予約が結ばれていたため、この為替予約の分については取引高と債権額に振当処理を行う。

【解答】
《26-1》
①売掛金 3,240／売上 3,240
②仕訳なし
③当座預金 3,240／売掛金 3,240
《26-2》
①仕入 4,480／買掛金 4,480
②買掛金 80／為替差損益 80
③仕訳なし
④買掛金 4,400／当座預金 4,400
※2 級では振当処理(ふりあてしょり)の簡便な方法(為替レートを買掛金などに直接振当てる方法)のみ。(独立処理はでない)
《26-3》
為替差損益 800,000／売掛金 800,000
《26-4》
為替差損益 80,000／買掛金 80,000
《26-5》
売掛金 54,100,000／売上 54,100,000
200,000×110＝22,000,000
300,000×107＝32,100,000

《講義 27》株式の発行

○資本の部の構成
純資産は主に株主資本から成り立ち、株主資本の構成は次の通り。

・資本金－株主が払い込んだ金額のうち資本金としたもの
・資本剰余金－資本取引から発生した剰余金
　資本準備金－株主が払い込んだ金額(資本金以外のもの)
　その他資本金剰余金－資本準備金以外の資本剰余金

・利益剰余金－会社創設以来積み上げてきた利益
　利益準備金－利益剰余金のうち、(法律上)設定しなければならない準備金
　その他利益剰余金－利益準備金以外の利益剰余金(任意積立金、繰越利益剰余金)

○株式の発行

増資を行う時はまず株主を募集し、申し込んだ証拠金を収める。（その段階では、まだ資本金でも当社の資産でもない。）その後、応募者の中から株主を選ぶ。

株主に株式を割り当てた後、払い込まれた金額は原則として資本金とするが、払込金額の 2 分の1を超えない金額を資本準備金とすることもできる。

《27-1》①Z 商事株式会社は取締役会の決議により、未発行株式のうち 300 株を 1 株当たり 70,000 円で募集し、申込期日までに全株式が申し込まれた。払込金額全額を申込証拠金として受け入れ、別段預金とした。
②上記の申込証拠金について、払込期日となり株式を株主に割り当てたので申込証拠金を資本金に振り替え、別段預金を当座預金と預け替えた。

《27-2》①A 株式会社は、会社設立にあたり、株式 100 株を 1 株 10,000 円で発行し、払込金は当座預金とした。なお、株式発行費用 100,000 円は現金で支払った。ただし、資本金への組み入れは会社法で定める原則的な方法による。
②上記の会社設立にあたり、資本金への組み入れを会社法で定める最低額とする場合の仕訳をせよ。

《27-3》B 株式会社は、増資により株式 500 株を 1 株 100 円で発行し、全額について払い込みを受け当座預金とした。払込金額は会社法で定める最低限度額を資本金とした。増資のための費用 3,000 円は現金で支払った。

《27-4》（149 回 1 問）新株 800 株（1 株の払込金額は¥ 28,000）を発行して増資を行うことになり、払い込まれた 800 株分の申込証拠金は別段預金に預け入れていたが、株式の払込期日となったので、申込証拠金を資本金に充当し、別段預金を当座預金に預け替えた。なお、資本金には会社法が規定する最低額を組み 入れることとする。

【解答】
《27-1》
①別段預金　　21,000,000／株式申込証拠金 21,000,000
②株式申込証拠金　21,000,000／資本金　21,000,000
　当座預金　　21,000,000／別段預金　21,000,000
《27-2》
①当座預金 1,000,000／資本金 1,000,000
　創立費 100,000　　現金 100,000
②当座預金 1,000,000／資本金 500,000
　　資本準備金　500,000
《27-3》
当座預金 50,000／資本金 25,000
　　資本準備金 25,000
株式交付費用 3,000／現金 3,000
※会社創立後、営業開始までにかかった費用は「開業費（費用）」で処理する。

《時点ごとの費用処理について》
↓　　「創立費」で処理（株式発行にかかった費用）
会社設立
↓　　「開業費」で処理（営業開始までに要した費用）
営業開始
↓　　「株式交付費」で処理（株式発行（増資）にかかった費用）

《27-4》
当座預金 22,400,000　　／別段預金 22,400,000
株式申込証拠金 22,400,000　　資本金　11,200,000
　　資本準備金 11,200,000

《講義 28》剰余金の配当

配当を行う際には、「資本準備金＋利益準備金」の金額が「資本金の 1/4の金額」になるまでは、「配当する金額の1／10」を資本準備金又は利益準備金として積み立てる。

《28-1》6 月 20 日に開催された株主総会で次の通り繰越利益剰余金の処分が決定された。なお、当社の資本金 400,000 円であり、資本準備金 40,000 円、利益準備金 40,000 円がすでに積み立てられている。
　配当金 200,000 円、改修積立金 400,000 円、利益準備金　会社法で定める必要額

《28-2》6 月 20 日に開催された株主総会で次の通り繰越利益剰余金の処分が決定された。
配当金 200,000 円、改修積立金 400,000 円、利益準備金　会社法で定める必要額
なお、当社の資本金は 400,000 円であり、資本準備金は 40,000 円、利益準備金は 50,000 円がすでに積み立てられている。

《28-3》6 月 20 日に開催された株主総会でその他資本金剰余金を財源として 150,000 円、繰越利益剰余金を財源として 100,000 円の配当を行うことを決定した。なお、当社の資本金は 1,000,000 円であり、資本準備金は 40,000 円、利益準備金は 50,000 円がすでに積み立てられている。

《28-4》（143 回 1 問）当期に生じた繰越利益剰余金¥ 3,800,000 について、定時株主総会で次のとおり処分方法を決定した。なお、資本金は¥ 80,000,000、資本準備金は¥12,000,000、利益準備金は
¥ 7,800,000 であり、発行済株式数は 3,000 株である。
　株主配当金：1 株につき ¥ 900　利益準備金：会社法が定める金額　別途積立金：¥ 500,000

【解答】
《28-1》
繰越利益剰余金 620,000／未払配当金 200,000
　　改修積立金 400,000
　　利益準備金 20,000
《28-2》

繰越利益剰余金 610,000／未払配当金 200,000
改修積立金 400,000
利益準備金 10,000

《28-3》
繰越利益剰余金 110,000　　／未払配当金 250,000
その他資本金剰余金 165,000　利益準備金　10,000
資本準備金 15,000

《28-4》
繰越利益剰余金 3,400,000／未払配当金 2,700,000
別途積立金　500,000
利益準備金　200,000

《講義 29》企業結合

〇合併

吸収合併－ある会社が他の会社を吸収すること。存続会社は消滅会社の資産、負債を引き継ぎ、その対価として消滅会社の株主に株式を交付する。受け入れた資産と負債の差額と発行した株式の金額の差額をのれんとして処理する。

※のれん：（イメージ）その企業の有している「見えない資産・価値」＝ブランド力、稼ぐ力など

※のれんが貸方に発生した場合は「負ののれん」として処理する。

《29-1》①当社は、A 社を吸収合併し、新たに当社の株式 100 株（@25,000 円）を同社の株主に交付した。A 社の資産などは次の通り。

現金－1,000,000 円

売掛金－帳簿価額 800,000 円（時価も同額）

車両－帳簿価額 1,500,000 円（時価 1,200,000）

借入金－帳簿価額 750,000 円（時価も同額）

②上記ののれんを 10 年間で償却する。

《29-2》（151 回 2 問）平成 30 年 2 月 1 日、岡山物産株式会社 を吸収合併し、同社の諸資産（時価総額¥ 9,000,000）と諸負債（時価　総額¥ 5,000,000）を引き継ぐとともに、合併の対価として新株 8,000 株（1 株当たりの時価は¥550)を発行し、同社の株主に交付した。なお、新株の発行にともなう純資産（株主資本）の増加額のうち、¥ 3,000,000 は資本金とし、残額はその他資本剰余金として計上した。

《29-3》（150 回 1 問）同業他社の事業の一部を譲り受けることになり、譲渡代金¥ 4,500,000 を普通預金口座から相手先口座に振り込んだ。この取引により譲り受けた資産の評価額は、商品　¥ 800,000、建物　¥ 1,800,000、備品¥ 600,000 であり、引き受けた負債はなかった。

【解答】

《29-1》

①現金 1,000,000　　／借入金 750,000

売掛金 800,000　　資本金 2,500,000

　車両 1,200,000
　のれん 250,000
※合併の差異は、時価で買い取る。
②のれん償却 25,000／のれん 25,000

《29-2》
諸資産 9,000,000　／　諸負債 5,000,000
のれん 400,000　　資本金 3,000,000
　　その他資本金剰余金 1,400,000

《29-3》
商品（仕入）800,000／普通預金 4,500,000
建物　1,800,000
備品 600,000
のれん 1,300,000

《講義 30》消費税

〇税抜き方式
《30-1》①A 商品 2,200 円（税込み金額）を仕入れ、代金は掛けとした。税抜き方式による。
②A 商品 3,300 円（税込み金額）を掛けで売り上げた。税抜き方式による。
③決算となり、上記の取引の消費税に係る処理を行った。

《30-2》（141 回 1 問）C 商事から、商品 ￥ 3,200,000 と研究開発専用で使用する測定機器備品 ¥600,000 を、翌月末払いの条件で購入した。これらに対する消費税の税率は 10 %であり、取引は税抜方式により記帳する。

《30-3》（144 回 1 問）商品¥300,000 をクレ ジット払いの条件で顧客 に販売し、信販会社へのクレジット手数料（販売代金の 4 % ）を販売時に認識した。なお、消費税の税率は販売代金に対して 10 %とし、税抜方式で処理するが、クレジット手数料には消費税は課税されない。

《30-4》（146 回 1 問）決算を行い、納付すべき消費税の額を算定した。なお、本年度の消費税の仮払分は ¥360,000、仮受分は¥830,000 であり、消費税の記帳は税抜方式により行っている。

【解答】
《30-1》
①仕入　2,000　　／買掛金 2,200
　仮払消費税　200
②売掛金 3,300　　／売上　3,000
　　仮受消費税　300
③仮受消費税 300　／　仮払消費税 200
　　未払消費税 100

※仮受消費税＜仮払消費税の場合は、「未収還付消費税（資産）」で処理する。
《30-2》
仕入　　3,200,000　／買掛金　3,520,000
研究開発費 600,000　　未払金　660,000
仮払消費税　380,000
《30-3》
クレジット売掛金　318,000　／売上　　300,000
支払手数料　　12,000　　仮受消費税 30,000
※クレジット払い：商品を購入したときに、契約しているクレジット会社（信販会社）が立て替え払いをし、後日（1 か月後など）、クレジット会社へ支払う仕組み。店舗にトットは現金を扱わずに取引ができるなどのメリットがある。
※クレジット売掛金：クレジット会社への債権。のちにクレジット会社から現金を受け取る。
※クレジットカードにかかる手数料が発生するときは「クレジット売掛金」と相殺する。
《30-4》
仮受消費税 830,000　／仮払消費税 360,000
　　未払消費税 470,000

《講義 31》法人税等

企業の利益に応じて課税される税金には、法人税、住民税、事業税があり、これらをまとめて「法人税等」と呼ぶ。

《31-1》①10 月になり、法人税の中間納付として 20,000 円を現金で支払った。
②決算において、法人税等が 45,000 円と計算された。中間納付額は 20,000 円である。
③法人税等の未払い分 25,000 円を現金で支払った。

《31-2》（151 回 1 問）過年度に納付した法人税に関して、税務当局から追徴の指摘を受け、追加で￥360,000 を支払うようにとの通知が届いたため、負債の計上を行った。

【解答】
《31-1》
①仮払法人税等　20,000／現金　20,000
※中間納付の金額は（まだ当期の利益が確定していないので、）前期の決算額から算定される。
②法人税等　45,000／仮払法人税等　20,000
　　未払法人税等　25,000
③未払法人税等　25,000／現金　25,000
※法人税等は通常、決算確定後 2 か月以内に現金で納める（「確定申告」という）。
《31-2》追徴法人税等　360,000／未払法人税等　360,000

《講義 32》税効果会計

〇課税所得の計算
　法人税等＝課税所得×法人税率

【企業会計】税引き前当期純利益　＝収益　－　費用
【税務会計】課税所得　　＝益金　－　損金

例1）貸倒引当金繰入額は税務会計では繰入限度額が決められており、企業会計においてその額を超える額は、損金として認められない。（損金不算入）

例2）減価償却費は税務会計では償却年数が決められており、企業会計においてそれより短期間で償却しようとする場合（＝減価償却費を多く計上しようとする場合）、限度額を超える額は損金として認められない。（損金不算入）

→会計上の計算を行って、税引き前当期純利益を計算し、これに調整を行って税務上の課税所得の計算を行う。（税効果会計の処理）

〇税効果会計
　企業会計上の「資産、負債」の額と課税所得計算上の「資産、負債」の額に相違がある場合において、「法人税等」の額を適切に期間配分することにより、税引前当期純利益と法人税等を合理的に対応させる手続き。
↑正確な定義はこうですが、「意味不明」です。

　企業会計と課税所得計算上の一時的な差異について、税引き前当期純利益と法人税等を対応させる調整をすること。
↑こちらを覚えておけばよい。

・将来減算一時差異－将来、差異が解消する際に課税所得を減額する効果がある差異。差異の発生時には多めの法人税等を支払うこととなる。（＝法人税等の前払いのイメージ）
・将来加算一時差異－将来、差異が解消する際に課税所得を増額する効果がある差異。差異の発生時には少なめの法人税等を支払うことになる。（＝法人税等の未払いのイメージ）
・永久差異には税効果会計を適用しない。（永久差異の例：受取配当金の益金不算入、交際費の損金不算入、寄付をした場合の損金不算入）

※2 級の税効果会計（一時差異）は「引当金」「減価償却超過額」「その他有価証券評価差額金」の3つのみ。
※「将来減算一時差異」（＝損金不算入）がもっとも重要。（「2 級試験」に出るのはほとんどこれ）

※法定実効税率 30%の場合

〈X1年度〉

損益計算書（企業会計）

売上高		400,000
諸費用	290,000	
貸倒引当金繰入	10,000	
		300,000
税引前当期純利益		100,000
法人税等	33,000	
法人税等調整額	△3,000	30,000
当期純利益		70,000

税務会計上の計算

益金	
損金	
課税所得	
法人税等（30%）	

貸借対照表

〈X2年度〉 売掛金 10,000 円が貸し倒れた場合

損益計算書（企業会計）

売上高		400,000
諸費用		
		300,000
税引前当期純利益		100,000
法人税等	27,000	
法人税等調整額	3,000	30,000
当期純利益		70,000

税務会計上の計算

益金	
損金	
課税所得	
法人税等（30%）	

貸借対照表

《32-1》次の一連の取引の仕訳をしなさい。

①×1 年度の決算において、収益合計 400,000 円、費用合計 300,000 円であった。しかし、貸倒引当金に関する損金不算入額が 10,000 円あった。当期の法人税、住民税及び事業税の法定実効税率は 30%として、未払法人税等を計上する。

②X1年度の決算において、税引前純利益は 100,000 円であった。費用として計上した貸倒引当金繰入額 10,000 円が税務会計上は損金として認められなかった。法定実効税率を 30%として税効果会計を適用せよ。

③X2年度の決算において、第1期末の売掛金 10,000 円が貸し倒れたため、第1期に設定した貸倒引当金を全額取り崩した。法定実効税率を 30%として税効果会計を適用せよ。

《32-2》当期首に購入した、備品 150,000 について、企業会計上は耐用年数 5 年、定額法、残存価額ゼロ、で減価償却することとしたが、法定の耐用年数(税務上の耐用年数)は 6 年であった。法定実効税率は 30%として、税効果会計を適用する。

《32-3》(156 回 1 問)X 年 3 月 31 日、決算にあたり、売上債権の期末残高¥ 500,000 について 2% の貸倒れを見積もり、貸倒引当金を設定したが、その全額について税法上の損金算入が認められなかったので、貸倒引当金にかかわる税効果会計の仕訳を行う。貸倒引当金に期首残高は なく、また法人税等の法定実効税率は 30% である。

【解答】

《32-1》

①法人税、住民税及び事業税　33,000／未払法人税等　33,000

②繰延税金資産　3,000　／法人税等調整額　3,000

③法人税等調整額　3,000／繰延税金資産　3,000

《32-2》繰延税金資産　1,500　／法人税等調整額　1,500

《32-3》繰延税金資産　3,000　／法人税等調整額　3,000

※損金不算入が一番よく出るパターン。

《講義 33》その他有価証券の税効果会計

その他有価証券は企業会計上、期末評価を行い、差額は損益計上せずに純資産の部に計上する。しかし、税務会計上、期末評価は行わない。（売買目的有価証券の期末評価は税法上も行う。）
※そもそも税効果会計の目的は正確には、「税引き前当期純利益」と「法人税等」を適切に対応させることではなく、企業会計上の資産・負債と課税所得上の資産・負債の額に相違がある場合に適切に対応させることにある。そのため純資産の「その他有価証券評価差額金」を調整する。

《33-1》①当期に 10,000 円で取得したその他有価証券の期末時点での時価は 11,000 円であった。税効果会計を適用し、法定実効税率は 40%とする。
② 翌期となり、その他有価証券の再振替仕訳を行う。

《33-2》①当期に 10,000 円で取得したその他有価証券の期末時点での時価は 9,000 円であった。税効果会計を適用し、法定実効税率は 40%とする。
②翌期となり、その他有価証券の再振替仕訳を行う。

《33-3》（151 回 1 問）決算に際して、長期投資目的で 1 株当たり¥ 1,000 にて取得していた山陽重工業株式会社の株式 10,000 株を時価評価（決算時の時価：1 株当たり¥1,200)し、全部純資産直入法を適用した。ただし、法定実効税率 30%とする税効果会計を適用する。

《33-4》（157 回 1 問改）当期に売買目的以外の目的により 1 株当たり¥ 800 の価額で取得していた他社の株式 10,000 株について、決算時の時価が 1 株当たり¥ 700 に値下がりしていたので、税効果会計（法人税等の法定実効税率は 30% ）を適用し、適切な決算処理を行う。なお、この株式は子会社株式にも関連会社株式にも該当していない。

【解答】
《33-1》①その他有価証券 1,000／繰延税金負債　400
　　その他有価証券評価差額金　600
※純資産の部に計上した差額分を一部、打ち消すイメージ。
②繰延税金負債　400　／その他有価証券　1,000
　その他有価証券評価差額金　600
《33-2》
①繰延税金資産　400　／その他有価証券　1,000
　その他有価証券評価差額金　600
②その他有価証券 1,000／繰延税金資産　400
　　その他有価証券評価差額金　600
《33-3》その他有価証券　2,000,000／繰延税金負債　600,000
　　その他有価証券評価差額金　1,400,000

《33-4》繰延税金資産　300,000　／その他有価証券　1,000,000
　　その他有価証券評価差額金　700,000

《講義 33-2》税効果会計の例題

《問》（日本商工会議所サンプル問題の改題）

次の資料に基づいて、答案用紙のカゼ株式会社の X2 年度の損益計算書と貸借対照表の（　）を埋めなさい。なお、本問においてどの年度も法定実効税率を 30%として税効果会計を適用する。

【資料】

1　X1 年度末において、売掛金の期末残高は¥10,000,000 であり、これに対して1％の貸倒引当金を設定したが、法人税法上、損金不算入となった。

X2 年度¥50,000 の貸し倒れが発生し、同額の貸倒引当金を取り崩した。この分は X2 年度において損金算入として認められた。

X2 年度末において、売掛金の期末残高 15,000,000 であり、これに対して1％の貸倒引当金を差額補充法により設定したが、損金不算入となった。

2　X1 年度における退職給付引当金の残高は¥1,000,000 であり、損金不算入の累計額は同額の¥1,000,000 であった。X2 年度において退職一時金¥50,000 の支払いがあり、退職給費引当金の取り崩しを行った。この支払いは X2 年度において損金算入が認められた。

また、X2 年度中の退職給付費用¥150,000 であるが、その全額が損金不算入となった。

3　X1 年度期首に備品を購入し、定額法で減価償却を行った。この備品の取得原価は¥400,000、残存価額ゼロ、耐用年数 4 年とした。しかし、法人税法で認められた耐用年数は 8 年であり、超過分については損金不算入となった。X2 年度も同様に減価償却を行い、同様に超過分については損金不算入となった。

4　X2 年度期首に、その他有価証券として R 社株式 3,000 株を@400 円で取得した。X2 年度末の時価は@500 円であり、評価差額は全部純資産直入法で計上する。カゼ社ではこれ以外の有価証券を保有していない。

5　繰延税金資産と繰延税金負債を相殺し、その純資産額を固定資産または固定負債に表示する。

損 益 計 算 書

（X2 年 4 月 1 日から X3 年 3 月 31 日まで）　　（単位：円）

Ⅰ 売　上　高		45,000,000
…		
Ⅲ 販売費及び一般管理費		
…		
退職給付費用	（　　）	
減価償却費	（　　）	
貸倒引当金繰入	（　　）	
…		
税引前当期純利益		8,000,000
法人税、住民税及び事業税	（　　）	
法人税等調整額	（△　　）（　　）	
当期純利益		XXXXXX

貸 借 対 照 表

X3 年 3 月 31 日現在　　（単位：円）

資産の部		負債の部	
Ⅰ 流動資産		Ⅰ 流動負債	
…		…	
売 掛 金	15,000,000	未払法人税等	（　　）
貸倒引当金（△　　）（　　）		…	
…		Ⅱ 固定負債	
		…	
		退職給付引当金	（　　）
Ⅱ 固定資産		…	
1 有形固定資産		純資産の部	
備　品	400,000	Ⅰ 株 主 資 本	
減価償却累計額（△　　）（　　）		…	
2 投資その他の資産		Ⅱ 評価・換算差額	
3 投資有価証券	（　　）	その他有価証券評価差額金	（　　）
…			
繰延税金資産	（　　）		

【解答】

損 益 計 算 書

（X2 年 4 月 1 日から X3 年 3 月 31 日まで）　（単位：円）

Ⅰ 売 上 高		45,000,000
…		
Ⅲ 販売費及び一般管理費		
…		
退職給付費用	(150,000)	
減価償却費	(100,000)	
貸倒引当金繰入	(100,000)	
…		
税引前当期純利益		8,000,000
法人税、住民税及び事業税	(2,460,000)	
法人税等調整額	(△60,000)	(2,400,000)
当期純利益		XXXXXX

貸 借 対 照 表

X3 年 3 月 31 日現在　（単位：円）

資産の部		負債の部	
Ⅰ 流動資産		Ⅰ 流動負債	
…		…	
売 掛 金	15,000,000		
貸倒引当金	(△ 150,000)	…	
	(14,850,000)	Ⅱ 固定負債	
…		…	
		退職給付引当金	(1,100,000)
		…	
Ⅱ 固定資産		純資産の部	
1 有形固定資産		Ⅰ 株 主 資 本	
備 品	400,000	…	
減価償却累計額	(△200,000)		
	(200,000)	Ⅱ 評価・換算差額	
2 投資その他の資産		その他有価証券評価差額金	(210,000)
3 投資有価証券	(1,500,000)		
…			
繰延税金資産	(315,000)		

《講義 34》決算と財務諸表

〇財務諸表の作成

・損益計算書－企業のその期（1 年間）における経営成績（どれだけ儲けたか）を示す書類。

・貸借対照表一企業の決算時点における財政状態（資産はいくら貯まり、負債はいくらか）を示す書類

損益計算書

自×1 年 4 月日　至×2 年 3 月 31 日

Ⅰ（　　）		1,000,000
Ⅱ（　　）		
1　期首商品棚卸高	30,000	
2　当期商品仕入高	560,000	
合　計	590,000	
3　期末商品棚卸高	40,000	550,000
（　　）		450,000
Ⅲ（　　）		
1　発送費	30,000	
2　人件費	100,000	
3　光熱水費	80,000	
4　減価償却費	20,000	
5　広告宣伝費	20,000	250,000
（　　）		200,000
Ⅳ（　　）		
1　受取利息	10,000	
2　△△△	20,000	30,000
Ⅴ（　　）		
1　支払利息	25,000	
2　△△△	15,000	40,000
（　　）		190,000
Ⅵ（　　）		
1　○○○		120,000
Ⅶ（　　）		
1　○○○		220,000
（　　）		90,000
法人税、住民税及び事業税		28,000
法人税等調整額	△1,000	27,000
（　　）		63,000

損益計算書

×1 年 4 月日から　×2 年 3 月 31 日まで

Ⅰ　売上高		1,000,000
Ⅱ　売上原価		
1　期首商品棚卸高	30,000	
2　当期商品仕入高	560,000	
合　計	590,000	
3　期末商品棚卸高	40,000	550,000
売上総利益		450,000
Ⅲ　販売費及び一般管理費		
1　発送費	30,000	
2　人件費	100,000	
3　光熱水費	80,000	
4　減価償却費	20,000	
5　貸倒引当金繰入		
6　賞与引当金繰入		
7　広告宣伝費	20,000	250,000
営業利益		200,000
Ⅳ　営業外収益		
1　受取利息	10,000	
	20,000	30,000
Ⅴ　営業外費用		
1　支払利息	25,000	
2　貸倒引当金繰入		
3　△△△	15,000	40,000
経常利益		190,000
Ⅵ　特別利益		
1　○○○		120,000
Ⅶ　特別損失		
1　○○○		220,000
税引前当期純利益		90,000
法人税、住民税及び事業税	28,000	
法人税等調整額	△1,000	27,000
当期純利益		63,000

貸借対照表

×2 年 3 月 31 日

資産の部

Ⅰ（　　）		
1 現金預金		○○○
2 受取手形	○○○	
貸倒引当金	○○○	○○○
3 売 掛 金	○○○	
貸倒引当金	○○○	○○○
4 商　　品		
5 有価証券		○○○
6 前払費用		○○○
7 未収入金		○○○
8 短期貸付金		○○○
流動資産合計		○○○
Ⅱ（　　）		
1（　　）		
建　　物	○○○	
建物減価償却累計額	○○○	○○○
備　　品	○○○	
備品減価償却累計額	○○○	○○○
土　　地		○○○
2（　　）		
商標権		○○○
3（　　）		
投資有価証券		○○○
関係会社株式		○○○
長期貸付金		○○○
貸倒引当金	○○○	○○○
固定資産合計		○○○
資産合計		○○○

負債の部

Ⅰ（　　）	
1 短期借入金	○○○
2 支払手形	○○○
3 電子記録債務	○○○
4 買 掛 金	○○○
5 未払法人税等	○○○
6 未払費用	○○○
流動負債合計	○○○
Ⅱ（　　）	
1 長期借入金	○○○
2 退職給付引当金	○○○
固定負債合計	○○○
負債合計	○○○

純資産の部

Ⅰ（　　）		
1（　　）		○○○
2（　　）		
（　　）		○○○
その他資本金剰余金	○○○	
資本金剰余金合計	○○○	
3（　　）		
（　　）		○○○
繰越利益剰余金	○○○	
利益剰余金合計	○○○	
Ⅱ 評価・換算差額		
（　　）		○○
純資産合計		○○○
負債及び純資産合計		○○○

貸借対照表

×2 年 3 月 31 日

資産の部

Ⅰ 流動資産		
1 現金預金		○○○
2 受取手形	○○○	
貸倒引当金	○○○	○○○
3 売 掛 金	○○○	
貸倒引当金	○○○	○○○
4 商　　品		
5 有価証券		○○○
6 前払費用		○○○
7 未収入金		○○○
8 短期貸付金		○○○
流動資産合計		○○○
Ⅱ 固定資産		
1有形固定資産		
建　　物	○○○	
建物減価償却累計額	○○○	○○○
備　　品	○○○	
備品減価償却累計額	○○○	○○○
土　地		○○○
2 無形固定資産		
商標権		○○○
3 投資その他の資産		
投資有価証券		○○○
関係会社株式		○○○
長期貸付金	○○○	
貸倒引当金	○○○	○○○
固定資産合計		○○○
資産合計		○○○

負債の部

Ⅰ 流動負債	
1 短期借入金	○○○
2 支払手形	○○○
3 電子記録債務	○○○
4 買 掛 金	○○○
5 賞与引当金	○○○
5 未払法人税等	○○○
6 未払費用	○○○
流動負債合計	○○○
Ⅱ 固定負債	
1 長期借入金	○○○
2 退職給付引当金	○○○
固定負債合計	○○○
負債合計	○○○

純資産の部

Ⅰ 株主資本		
1 資本金		○○○
2 資本剰余金		
資本準備金	○○○	
その他資本金剰余金	○○○	
資本金剰余金合計		○○○
3 利益剰余金		
利益準備金	○○○	
繰越利益剰余金	○○○	
利益剰余金合計		○○○
Ⅱ 評価・換算差額		
その他有価証券評価差額金	○○○	
純資産合計		○○○
負債及び純資産合計		○○○

《講義 35》株主資本等変動計算書

純資産の各項目（株主資本と評価・換算差額）の変動事由と変動額を報告する財務諸表。

《35-1》（第 151 回第 2 問改）次の×1 期の取引に基づき、株主資本等変動計算書を完成しなさい。

1　×1 年 6 月 28 日、定時株主総会を開催し、剰余金の配当及び処分を次のように決定した。

① 株主への配当金について、その他資本金剰余金を財源として 1 株につき 5 円の配当を、繰越利益剰余金を財源として1株につき 15 円の配当を行う。発行済株式総数は 50,000 株である。

② 上記の配当に関連して、会社法が定める金額を資本準備金及び利益準備金として積み立てる。

③ 繰越利益剰余金を処分し、別途積立金として 80,000 円を積み立てる。

2　×1 年 9 月 1 日、新株 1000 株を 1 株につき 500 円で発行して増資を行い、全額の払い込みを受け、払込金は当座預金とした。なお、会社法が定める最低限度額を資本金とした。

3　×2 年 2 月 1 日、岡山物産株式会社を吸収合併し、同社の諸資産（時価総額 9,000,000 円）と諸負債（時価総額 5,000,000 円）を引き継ぐとともに合併の対価として新株 8,000 株（1 株あたりの時価は 550 円）を発行し、同社の株主に交付した。なお、新株の発行にともなう純資産（株主資本）の増加額のうち 3,000,000 円は資本金とし、残額はその他資本金剰余金として計上した。

4　その他有価証券（前期末の時価は 1,350,000 円、当期末の時価は 1,530,000 円）について時価評価を行い、評価差額の全額を全部純資産直入法により純資産として計上した。なお、その他有価証券は株式であり、当期にその他有価証券の売買取引は行われていない。

5　×2 年 3 月 31 日、決算を行い、当期純利益 980,000 円を計上した。

《35-1》

1

① その他資本金剰余金 250 千円 ／ 未払配当金 1,000 千円
　繰越利益剰余金　　750 千円

② その他資本金剰余金 25 千円 ／ 資本準備金 25 千円
　繰越利益剰余金　75 千円 ／ 利益準備金 75 千円

③　繰越利益剰余金 80 千円 ／ 別途積立金 80

2 当座預金 500 千円 ／ 資本金 250 千円
　　資本準備金 250 千円

3 諸資産 9,000 千円 ／ 諸負債 5,000 千円
　のれん 400 千円　　資本金 3,000 千円
　　その他資本金剰余金 1,400 千円

4 その他有価証券 180 千円／その他有価証券評価差額金 180 千円

（正確には、期首の再振替仕訳（80 千円）を経て行います。）
《期首再振替》その他有価証券評価差額金 80 ／ その他有価証券 80 千円
《期末評価》　その他有価証券 260 千円 ／ その他有価証券評価差額金 260 千円

5 損益 980 千円 ／ 繰越利益剰余金 980 千円

株主資本等変動計算書

自×1 年 4 月1日　至×2 年 3 月 31 日　　（千円）

	株主資本									評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計				
						別途積立金	繰越利益剰余金					
当期首残	20,000	1,600	500	2,100	400	220	1,200	1,820	23,920	80	80	24,000
当期変動額												
剰余金の配当		(　　)	(　　)	(　　)	(　　)		(　　)	(　　)	(　　)			(　　)
別途積立金の積立て						(　　)	(　　)					
新株の発行	(　　)	(　　)		(　　)					(　　)			(　　)
吸収合併	(　　)		(　　)	(　　)					(　　)			(　　)
当期純利益							(　　)	(　　)	(　　)			(　　)
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										(　　)	(　　)	(　　)
当期変動額合計	(　　)	(　　)	(　　)	(　　)	(　　)	(　　)	(　　)	(　　)	(　　)	(　　)	(　　)	(　　)
当期末残高	(　　)	(　　)	(　　)	(　　)	(　　)	(　　)	(　　)	(　　)	(　　)	(　　)	(　　)	(　　)

株主資本等変動計算書

自×1 年 4 月1日　至×2 年 3 月 31 日　　（千円）

	株主資本									評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計				
						別途積立金	繰越利益剰余金					
当期首残	20,000	1,600	500	2,100	400	220	1,200	1,820	23,920	80	80	24,000
当期変動額												
剰余金の配当		25	△275	△250	75		△825	△750	△1,000			△1,000
別途積立金の積立て						80	△80					
新株の発行	250	250		250					500			500
吸収合併	3,000		1,400	1,400					4,400			4,400
当期純利益							980	980	980			980
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										180	180	180
当期変動額合計	3,250	275	1,125	1,400	75	80	75	230	4,880	180	180	5,060
当期末残高	23,250	1,875	1,625	3,500	475	300	1,275	2,050	28,800	260	260	29,060

《講義 36》本支店会計

〇本支店間の取引
支店独立会計制度－支店に支店独自の帳簿をおいて支店の取引を本店とは別に独自に記録する方法。

《36-1》①本店は 10,000 円の商品を掛けで仕入れた。
②本店はこの商品を原価の 10%の利益を加算して、支店に送付し、支店はこれを受け取った。（本店、支店それぞれの仕訳を行う。
③支店は、本店より送付を受けたこの商品を 13,000 円で、掛けで販売した。
④本店は、支店へ現金 1,000 円を送金した。（本店、支店それぞれの仕訳を行う）
⑤本店は支店の買掛金 2,000 円を、小切手を振り出して支払った。（　〃　）
⑥本店は支店の売掛金 3,000 を現金で回収した。（　〃　）

〇支店が複数ある場合は支店名を付けた勘定科目を用いて処理する。本店集中計算制度と支店分散計算制度の2つの方法がある。

《36-2》当社には本店のほか、A 支店、B 支店がある。A支店はB支店へ現金 200 円を送付した。（本店、A、B支店それぞれの仕訳を、本店集中計算制度と支店分散計算制度の両方で行う）

《36-3》当社には本店のほか、A 支店、B 支店がある。A支店はB支店の買掛金 300 円を現金で支払った。（本店、A、B支店それぞれの仕訳を、本店集中計算制度と支店分散計算制度の両方で行う）

《36-4》（149 回 3 問改）支店の売掛金¥ 60,000 が回収され、本店で開設している当社名義の当座預金口座に入金された。（本店、支店それぞれの仕訳を行う）

《36-5》（142 回 1 問改）決算にあたり、本店より「本店が支払った広告宣伝費￥840,000 につき、その 4 分の 1 を仙台支店が負担するように」との指示があったので、仙台支店はこの指示に従って広告宣伝費を計上した。なお、当社は支店独立会計制度を導入している。本店及び仙台支店の仕訳を答えよ。

【解答】
《36-1》
①（本店）仕入 10,000／買掛金 10,000
②
（本店）支店 11,000／支店へ売上 11,000
（支店）本店より仕入 11,000／本店 11,000
又は
（本店）支店 11,000／仕入 11,000　（「仕入」の減少とすることもある）
（支店）仕入 11,000／本店 11,000　（「仕入」の増加とすることもある）

③
（支店）売掛金 13,000／売上 13,000
④

(本店)支店 1,000／現金 1,000
(支店)現金 1,000／本店 1,000
⑤
(本店)支店 2,000／当座預金 2,000
(支店)買掛金 2,000／本店 2,000
⑥
(本店)現金 3,000／支店 3,000
(支店)本店 3,000／売掛金 3,000
《36-2》
【本店集中計算制度】
(本店)B支店 200／A支店 200
(A支店)本店 200／現金 200
(B支店)現金 200／本店 200
【支店分散計算制度】
(本店)仕訳なし
(A支店)B支店 200／現金 200
(B支店)現金 200／A支店 200
《36-3》
【本店集中計算制度】
(本店)B支店 300／A支店 300
(A支店)本店 300／現金 300
(B支店)買掛金 300／本店 300
【支店分散計算制度】
(本店)仕訳なし
(A支店)B支店 200／現金 200
(B支店)買掛金 200／A支店 200
《36-4》
(本店)当座預金 60,000／支店 60,000
(支店)本店 60,000／売掛金 60,000
《36-5》
(本店)　支店　210,000　／　広告宣伝費　210,000
(仙台支店)広告宣伝費　210,000／本店　210,000